

## カナダ大西洋岸地域における商業アザラシ漁の概括的考察

浜口 尚

(園田学園女子大学短期大学部)

### 1. はじめに

1800 年から 2004 年までにおいてカナダ大西洋岸地域 (注 1) においてはタテゴトアザラシを中心とするアザラシ類が 4,373 万頭以上 (注 2)、商業目的で捕殺された。この数字だけを見れば、あるいはその多さに驚くかもしれない。しかしながら、2004 年のタテゴトアザラシの生息数推計 582 万頭 (注 3) という別の数字を見れば、また違う印象をもつであろう。タテゴトアザラシは何と強固な生物資源であるのだろうかと…。

生物資源は適切な管理がなされれば、持続的に利用可能である。それはアザラシ類でも鯨類でも同じである。また、合法的かつ持続的である限りにおいて、生物資源の利用によって利益を得ることは健全な行為であり、倫理面を含めて何ら問題はない。石炭、石油のような非生物資源 (鉱物資源) の非持続的 (消費的) 利用のほうが人間生命および地球環境に与える影響ははるかに大きい。簡単に言えば、アザラシ皮コートのほうが化学繊維製のコートよりも人間にも地球にも優しいのである。しかしながら、この自明の事実は仔アザラシの見かけの愛くるしさによって隠蔽されてきたのであった。

以下、本稿においてはそのアザラシ類の生皮 (pelt) 利用を取り上げる。まず初めにカナダ大西洋岸地域における商業アザラシ漁の歴史を概括し、次に欧米における反アザラシ漁運動を批判的に考察する。さらに現在のカナダにおけるアザラシ類の資源管理について検討し、最後にニューファンドランドおよびラブラドル州におけるタテゴトアザラシ漁の現況を報告する。拙稿によって、読者各位にカナダ大西洋岸地域における商業アザラシ漁の現実をご理解いただければ筆者としては幸甚である。

### 2. アザラシ漁の生物学

最初にカナダ大西洋岸地域におけるアザラシ漁の理解にとって最低限必要であるアザラシ類の生物学的知識について簡単にみておく。

アザラシ類は生物学的にはアザラシ科 (*Phocidae*) に含まれ、アシカ科 (*Otariidae*)、セイウチ科 (*Odobenidae*) と共に鰭脚亜目 (*Pinnipedia*) を構成している。アシカ科、セイウチ科、アザラシ科の違いは次のとおりである。前 2 科は後肢を前方に曲げることが可能であるが、アザラシ科は不可能であり、一方、アシカ科には小さな外耳があるが、後 2 科には外耳はない (和田・伊藤 1999: 18-19)。従って、鰭脚亜目の中ではアシカが最も陸上生活に適応し、アザラシが最も水中生活に適応していることになる。

アザラシ科は 10 属 18 種からなり、主として南半球に分布するモンクアザラシ亜科 (8

種) と北半球のみに分布するアザラシ亜科 (10 種) に下位区分されている (和田・伊藤 1999: 24)。

カナダ大西洋岸地域では 6 種のアザラシ、すなわちタテゴトアザラシ (harp seal)、ズキンアザラシ (hooded seal)、ハイイロアザラシ (grey seal)、ワモンアザラシ (ringed seal)、アゴヒゲアザラシ (bearded seal)、ゼニガタアザラシ (harbour seal) が見出される (DFO 2003: 3)。これら 6 種のうち、タテゴトアザラシ、ズキンアザラシ、ハイイロアザラシが商業捕殺の対象とされているが、商業捕殺の大部分はタテゴトアザラシが占めている (注 4)。

タテゴトアザラシには 3 つの個体群、すなわち北西大西洋 (Northwest Atlantic) 群、白海 (White Sea) 群、ヤンメイエン島 (Jan Mayen) 群があり、北西大西洋群が最大の集団を構成している (DFO 2003: 3)。カナダ大西洋岸地域のアザラシ漁師が捕殺対象としているのがこの北西大西洋群である。

北西大西洋群タテゴトアザラシの 2004 年調査に基づく生息数推計は 582 万頭 (注 5)、2004 年調査に基づく新生仔出生数推計は 99 万 1,400 頭 (注 6)、2004 年の商業捕殺数は 36 万 5971 頭となっている (注 7)。タテゴトアザラシの商業捕殺の多くは「フロント」、すなわちニューファンドランドの北東岸沖、南ラブラドル沖で実施され、残りは「ガルフ」、すなわちセントローレンス湾内 (特にマグダーレン諸島周辺) で実施されている (DFO 2003: 4-5) (図 1)。1993 年から 2002 年までのタテゴトアザラシの捕殺統計によれば、フロントでの捕殺が 69% を占めている (注 8)。



図 1 ガルフとフロントの位置を示す地図

出典 (candow 1989:20, Map7 を一部改変)

タテゴトアザラシは出生後、その成長段階 (毛皮の状態) に応じて、様々な名称で呼称されている。北西大西洋群タテゴトアザラシのメスは 2 月の終わりから 3 月半ばまでに氷

盤上で出産する。新生仔は黄白色の産毛をもち、「ホワイトコート」(whitecoat) と呼ばれている。出生後、10 日から 2 週間程度で毛の生え変わりが始まり、同時期に離乳をする。この毛の生え変わりの状態にある仔アザラシが「ラグドジャケット」(ragged-jacket) で、毛の生え変わりは 2 週間程度続く。出生後 4 週間経ち、完全に毛が生え変わり、灰色の毛に黒い斑点のある状態になったのが「ビーター」(beater) である。やがてビーターは海に入って泳ぎ始め、自ら餌を取り始める。ビーターは翌春、生後 13、14 か月で 2 度目の毛変わりをする。毛皮上の斑点模様が消え、背中に「竪琴」の形が現れ出すと性的成熟の始まりである (写真 1)。タテゴトアザラシは約 4 歳で性的成熟に達し、メスは 5 歳の誕生日以降、出産可能となる。この 2 度目の毛変わり後、繁殖可能年齢に達するまでのアザラシが「ベッドラマー」(bedlamer) である (Bruemmer 1975: 44; Candow 1989: 14; Lavigne and Kovacs 1988: 13, 41, 42, 44; Sergeant 1976: 96, 98)。



写真 1  
タテゴトアザラシの竪琴模様

タテゴトアザラシの商業捕殺は 1983 年まではホワイトコートを主対象として行われてきたが、翌年以降、ホワイトコートの捕殺が事実上不可能となったため (その理由については 4.3. 参照)、ビーターに捕殺の中心が移され、その状態が今日 (2006 年) まで続いている。

### 3. 商業アザラシ漁の歴史

#### 3.1 前史

先史時代のニューファンドランドおよびラブラドルにおけるアザラシ類の利用については先住民の遺跡からその痕跡を知ることができる。

ニューファンドランドにおける最初のアザラシ漁師はおおよそ 9000 年前にセントローレンス川河口域北岸部に渡ったマリタイム・アーカイック・インディアン (Maritime Archaic Indians) であり、彼らの遺跡における発見物からアザラシ類が主要食料の一つであったことがわかっている (Candow 1989: 19)。

アザラシ類を利用した 2 番目の先住民は約 4000 年前に北ラブラドルに到達したアーリー・ペリオ・エスキモー (Early Palaeo Eskimos) で、彼らは呼吸穴から出てくるフイリアザラシを銚で捕殺していたとされている (Candow 1989: 21)。

同様にアザラシ類を利用した 3 番目の先住民はニューファンドランドにおいては西暦 800 年ごろまで存続していたドーセット (Dorset) で、彼らの遺跡から発見されたソープストーン製のランプの分析から熱と明かりのためにアザラシ油もしくは鯨油が使用されてことが判明している (Candow 1989: 21)。

これらの先住民によるアザラシ類の利用は言うまでもないことであるが自らの生存用であった。

### 3.2 商業アザラシ漁の始まり

ヨーロッパ人によるアザラシ類の利用は 16 世紀の終わりから 17 世紀の初めにかけてニューファンドランドとラブラドルの間に位置するベルアイル海峡一帯で捕鯨活動に従事していたバスク人によって開始された (Lavigne and Kovacs 1988: 103; Sinclair et al. 1989: 6)。

次にアザラシ類を利用しはじめたのはセントローレンス川北岸に入植したフランス人であった。彼らは 17 世紀半ばまでに、冬の間セントローレンス川に摂餌のために集まってくるタテゴトアザラシを最初は小さなボートから銃撃して、後にはイヌイットをまねて網で捕殺した (Lavigne and Kovacs 1988: 103)。

1720 年までにアザラシ網漁は非常に利益のあがるものとなったので、フランス人入植者はセントローレンス川北岸からイヌイットを追い出し、同川北岸からベルアイル海峡、ラブラドル岸までに勢力圏を拡大した (Lavigne and Kovacs 1988: 103)。18 世紀半ばまでにニューフランスのフランス人入植者は毎年 500 トンのアザラシ油を輸出、これは少なくとも年間 6000 頭のアザラシを捕殺していたことを意味している (Lavigne and Kovacs 1988: 104)。

一方、ニューファンドランド北西岸に入植していたイギリス人も 18 世紀初めにフランス人入植者に倣い網を用いたタテゴトアザラシ漁を始め、回遊してくる成獣を狙った網漁に加えて、繁殖場所の氷盤が陸繋がりになった場合は徒歩でホワイトコートを捕殺し、また小舟で銃を用いてのピーター、ベッドラマーの捕殺もすぐに定着させた (Lavigne and Kovacs 1988: 104-105)。

1740 年までにイギリス人入植者は故国にかなりの量のアザラシ油を輸出するようになり (Lavigne and Kovacs 1988: 104-105)、1765 年にはラブラドルで初めてのイギリス人によるアザラシ漁交易所が設けられ、1770 年代までにはラブラドルにおいてニューファンドランド以上にアザラシ油が製造されるようになった (Candow 1989: 23)。

このようにニューファンドランドおよびラブラドルにおいては 18 世紀中にフランス人入植者、イギリス人入植者の手によって商業アザラシ漁が確立されたのであった。

### 3.3 商業アザラシ漁の発展

ニューファンドランドおよびラブラドルにおけるアザラシ漁は網漁に加えて船を用いる

ことによってその規模を拡大させていった。その発展の図式は用いられた船の違いによって次のように整理することができる。すなわち、木造帆船アザラシ漁→木造蒸気船アザラシ漁→鋼鉄蒸気船アザラシ漁である。

1776年にニューファンドランド東岸に位置するトリニティ湾からホワイトコートの捕殺のためにシャロップ(小帆船)が派遣され、1793年にはセントジョーンズから2隻のスクナー(縦帆2本マストの帆船)が同じくホワイトコートの捕殺のために北の氷海に派遣された(Sinclair et al. 1989: 8)。この18世紀末頃から商業アザラシ漁は本格化する。

1803年、セントジョーンズから19隻の帆船が出港、平均39トン、10人の乗組員であった(Ryan 1994: 121)。1819年、最大のスクナーは13人から18人の乗組員であったが、やがて船が大きくなるにつれて乗組員の数も増え、最大の船は40、50人の乗組員を持つようになった(Candow 1989: 33)。船舶の大型化と共にタテゴトアザラシの捕殺数も増え、商業アザラシ漁は発展していく。1797年に5,000枚以下であったアザラシ生皮の輸出数は、1805年8万1,000枚、1819年28万1,000枚となり、1831年には68万7,000枚となった(Sanger 1980: 234)。

ここで、この発展しつつあった商業アザラシ漁と当時ニューファンドランドにおいて一大産業であったタラ漁とを比較してみよう。1830年、1831年の干しタラの輸出額は45万3000ポンド、36万ポンドで、一方、同年のアザラシ産物の輸出額は15万9,000ポンド、19万7000ポンドであり、19世紀前半においてアザラシ漁産業はニューファンドランドの全輸出額の3分の1かそれ以上を占めていた(Sinclair et al. 1989: 9-10)。加えて、海が氷結して漁業に出かけられない冬から春の時期にかけて、このアザラシ漁が創出した雇用およびそこからの収入のもつ意味は大きかった。その意味の大きさは21世紀の今日においても変わっていない。

木造帆船アザラシ漁の絶頂期は1857年であった。同年、370隻の帆船が1万3,600人のアザラシ漁師を氷盤上に運び、50万頭以上のアザラシを捕殺、42万5,000ポンドの価値をもたらした(Candow 1989: 30; Sanger 1980: 235)。1800年から1860年の間にニューファンドランドのアザラシ漁船団は1,800万頭のアザラシを捕殺したと推定されている(Candow 1989: 30)。

1862年、イギリス、スコットランドのダンディーにある捕鯨・アザラシ漁兼業会社(注9)が2隻の木造蒸気船をアザラシ漁のためにニューファンドランド海域に派遣、アザラシ漁自体は風向きの悪さのため成果はほとんどなかったが、蒸気船の機動性の良さが帆船に対する優位性を証明した(Sanger 1980: 237-239, 241)。これ以降、ニューファンドランドは木造蒸気船アザラシ漁の時代に入っていく。

1863年、スコットランドに本社を置くセントジョーンズの会社2社がアザラシ漁用に蒸気船を1隻ずつ購入、同年および翌年は風向きの悪さのため成果を得なかったが、1865年、帆船が出漁できない中で3隻の蒸気船が出漁、かなりの成果をあげて初めてその能力の高

さを証明した (Candow 1989: 42; Sanger 1980: 242)。

セントジョーンズから出漁した木造蒸気船は 1867 年 8 隻、1873 年 18 隻、1881 年には最高の 27 隻となり、同年 27 隻の蒸気船が 5,815 人のアザラシ漁師を運び、28 万 1,949 頭のアザラシを捕殺した (Candow 1989: 42)。

商業アザラシ漁への木造蒸気船導入の結果、ニューファンドランドの地方小漁村は衰退し、中心都市セントジョーンズの会社 8 社が全アザラシ漁産業を支配するようになり、セントジョーンズは潤った (Candow 1989: 44)。歴史家ライアンの言葉を借りるならば、「蒸気船はアザラシ漁産業における巨人、産業革命による巨大工場であり、スクーターは小さなコテージ産業であった」 (Ryan 1994: 168)。

もっともスクーターによるアザラシ漁も減びたわけではなかった。1897 年までにスクーターによるアザラシ漁はもっぱらセントローレンス湾内で行われるようになり、そのアザラシ漁はニューファンドランド南西岸の小漁村の小規模経済にとっては重要なものであった (Ryan 1994: 165, 168)。

上述のようにニューファンドランドにおけるアザラシ漁産業は 1831 年に 67 万 8,000 枚の生皮を輸出、1857 年には 370 隻の帆船に乗った 1 万 3,600 人のアザラシ漁師が 50 万頭以上のアザラシを捕殺、42 万 5,000 ポンドの価値をもたらし、19 世紀前半においてアザラシ漁産業はニューファンドランドの全輸出額の 3 分の 1 かそれ以上を占めていたのであった。しかしながら、石油が利用できるようになった 1880 年代以降、アザラシ油の価格は低下し、19 世紀の終わりにはアザラシ油の輸出価値はニューファンドランドの全輸出価値の 10 分の 1 になってしまった (Candow 1989: 44)。

19 世紀末前から衰退しつつあったアザラシ漁産業を立て直すためには革新が必要であった。1906 年、ニューファンドランドで初めての鋼鉄蒸気船がアザラシ漁に派遣され、最初の漁期にアザラシ 3 万頭を捕殺、成功を収めた (Candow 1989: 57)。同年以降、ニューファンドランドは鋼鉄蒸気船アザラシ漁の時代に入っていく。

鋼鉄蒸気船は 1912 年までに 6 隻、1914 年までに 9 隻となり、アザラシ漁船団の約半数を占めるようになった (Candow 1989: 57; Feltham 1995: 95)。鋼鉄蒸気船は特別にアザラシ漁用に、また氷の海での作業用に建造されていたので、その目的においては世界一であったが、年間 1、2 ヶ月のアザラシ漁航海だけでは利益を生み出さなかった (Ryan 1994: 199)。

1915 年、アザラシ漁師の数は 20 世紀に入って初めて 3,000 人以下となった (Candow 1989: 48)。アザラシ漁用の鋼鉄蒸気船も海外に売却され、あるいは第一次世界大戦関連用務に従事するようになり、最後に残った 1 隻も 1918 年に遭難、アザラシ漁は木造蒸気船だけの操業に戻った (Feltham 1995: 95)。

1920 年代のほとんどにおいてアザラシ漁師の数は 2,000 人以下となり、1930 年代にはさらに大不況の影響を受け、1932 年は僅かに 4 隻が出漁しただけで、アザラシ漁師も初めて 1,000 人を割り、731 人となった (Candow 1989: 47-48)。その後も第 2 次世界大戦に至

るまでアザラシ漁産業は低迷を続けた。

第2次世界大戦開戦直前の1939年、7隻の木造蒸気船が出漁し、開戦後の1941年には4隻の木造蒸気船と1隻の補助エンジン付のスクーナーが出漁、1942年は3隻の木造蒸気船のみの出漁であった (Candow 1989: 107)。1943年にはニューファンドランドのアザラシ漁において初めてディーゼル動力船が1隻出漁し、1944年は木造蒸気船1隻の出漁となり、1945年には5隻のディーゼル動力船が114人のアザラシ漁師を運んだ (Candow 1989: 107)。

以上が18世末から20世紀半ばまでのニューファンドランドにおける商業アザラシ漁の発展 (と衰退) の歴史である。

### 3.4 第2次世界大戦後の商業アザラシ漁の展開

第二次世界大戦後、1951年に大型動力船12隻、1952年に大型動力船11隻が出漁し、ニューファンドランドのアザラシ漁は短期間復活したが、1954年3隻、1957年5隻、1959年1隻となり、再び衰退の道を歩み始めた (Candow 1989: 107)。1960年代から1970年代初頭にかけても衰退が続いた。1961年3社3隻出漁、1962年2社2隻出漁、1963年、1964年3社4隻出漁、1965年3社3隻出漁、1967年、1968年、1969年1隻出漁、1970年、1971年2隻出漁、そして1972年には過去150年間において初めてニューファンドランド船は出漁しなかった (Candow 1989: 111-112)。

しかしながら、このニューファンドランド船によるアザラシ漁の衰退はフロント、ガルフにおけるアザラシ漁の衰退を意味するものではなかった。なぜならば、ニューファンドランド船に代わって、ノルウェー船がフロント、ガルフに進出、アザラシ漁に従事しはじめたからである。

白海でのアザラシ捕殺数の激減を受けて、ノルウェーは1939年、フロントに8隻のアザラシ漁船を派遣、うち3隻は沈んだが、残り5隻がおおよそ3万3,000頭のタテゴトアザラシの捕殺、これはニューファンドランドの捕殺数9万7,345頭の約3分の1に相当した (Candow 1989: 52)。さらに1941年にはノルウェーのアザラシ漁船2隻がノヴァスコシアのハリファックスから出漁、これはノルウェー資本のハリファックス進出のさきがけとなるものであった。後のハリファックスの主要アザラシ漁企業はノルウェー人の所有のまま事業をノルウェーからカナダに移しただけで、ノヴァスコシア企業とノルウェー企業を区別するのは困難であった (Candow 1989: 110-111)。

1951年、5隻のノヴァスコシア船が主としてガルフのアザラシ漁に参画、同年のニューファンドランド船は12隻であったが、1954年までにノヴァスコシア船がニューファンドランド船を上回るようになった。一方、1950年代を通してノルウェー船は年間10隻から12隻であった (Candow 1989: 111)。

1971年、フロント、ガルフにおけるタテゴトアザラシに初めて24万5,000頭の総漁獲可能量 (Total Allowable Catch: TAC) が設定された。その内訳はカナダ船とノルウェー

船の割当が 10 万頭ずつで (残りの 4 万 5,000 頭は後述するランズメンの割当分) (Candow 1989: 121)、フロント、ガルフでのタテゴトアザラシ漁におけるノルウェー船の影響力は依然大きかった。

1977 年 1 月 1 日、カナダは 200 カイリ排他的経済水域を実施、全てのアザラシ漁を自国の管理下に置き、フロント、ガルフのタテゴトアザラシに TAC16 万頭を設定、その内訳をカナダ船 6 万 2,000 頭、ノルウェー船 3 万 5,000 頭、ランズメン 6 万 3,000 頭とした (Candow 1989: 123)。ここに至ってカナダは第二次世界大戦後初めてフロント、ガルフにおけるアザラシ漁での権益を大幅に回復したのであった。

### 3.5 ランズメンによるアザラシ漁

ニューファンドランドおよびラブラドルにおける商業アザラシ漁はセントローレンス川北岸に入植したフランス人およびニューファンドランド北西岸に入植したイギリス人の網漁に始まるものであった (3.2. 参照)。同時にまた彼らは徒歩でのアザラシ漁や小舟を用いた銃によるアザラシ漁も定着させた。これらの伝統を受け継ぎ、小舟に乗り、家の近くで 1、2 日間アザラシ漁 (特にビーター漁) に出かける人々が 18 世紀後半から「ランズメン」(Landsmen) として知られるようになってきた (Lavigne and Kovacs 1988: 106)。

19 世紀、船舶によるアザラシ漁はニューファンドランド経済に大きく貢献したが、ランズメンによるアザラシ漁もニューファンドランド北東岸の湾域一帯では重要であり続け、漁師たちは徒歩、あるいは小舟で漁に出かけた (Candow 1989: 138-139)。ランズメンによるアザラシ漁はノートルダム湾、特にアザラシの回遊路に飛び出した形になっているトウインゲイト、ニューワールド島、フォゴ島では重要であった (Candow 1989: 139)。

1924 年、ニューファンドランド北部グレートノーザン半島のランズメンは 4 万頭以上のアザラシを捕殺、1951 年、1954 年にはニューファンドランドの全ランズメンが 4 万頭、3 万 8,249 頭を捕殺した (Candow 1989: 139)。1962 年、ニューファンドランドでは 6 万頭のアザラシが陸揚げされ、そのうちの 60%はランズメンによる捕殺であった (Hiller 1983: 65)。

ランズメンによるアザラシ漁は通常は 2 人一組で、船外機付きのスピード・ボートで毎日、沖合 30 キロメートル以内の氷盤上に出かけ、ビーターか成獣を銃によって捕殺した (Sinclair et al. 1989: 13-14)。また、可能な場合は海岸から徒歩で氷盤上に渡り、ホワイトコートをこん棒で、成獣を銃で捕殺した (Candow 1989: 143)。

前節でみたように第 2 次世界大戦後、ニューファンドランドの大型動力船によるアザラシ漁は一時期の回復の後、衰退していったが、それを埋め合わせるようにランズメンによるアザラシ漁が盛んになり、さらにはランズメンによるアザラシ漁の発展形である延縄船 (longliner) によるアザラシ漁も 1951 年より始まった。

全長 10.7 メートルから 19.8 メートル、強固な甲板をもつ延縄船でのアザラシ漁は 1951 年、ニューファンドランドにおいて試験的に導入され、1959 年までにアザラシ漁を行う延



縄船は 23 隻となり、平均 4.7 人が乗組んだ (Candow 1989: 140)。大型船のアザラシ漁師と異なり、延縄船のアザラシ漁師はホワイトコートをほとんど捕殺せず、彼らの捕殺物の 80%以上が成獣、ベッドラマー、ビーターであった (Candow 1989: 142-143)。

延縄船によるアザラシ漁は 1970 年代にかなりの成長を遂げた。次の数字がそのことを例証している。1971~74 年、年平均稼動延縄船数 54 隻、同雇用者数 220 人、同陸揚げ生皮数 5,216 枚。1975~79 年、年平均稼動延縄船数 135 隻、同雇用者数 546 人、平均陸揚げ生皮数 2 万 7,286 枚。1980~82 年、平均活動延縄船数 136 隻、雇用者数 563 人、平均陸揚げ生皮数 4 万 1,415 枚となっている (Sinclair et al. 1989: 32)。

1976 年、延縄船漁師は他の全ランズメンの収入の 1.7 倍稼いだ (Candow 1989: 142)。北部ニューファンドランドで操業している延縄船漁師のほとんどにとってアザラシ漁は年間の漁業サイクルの必須部分を占めており、アザラシ漁からの収入が他の漁業の準備費用を賄う唯一の収入源となっていたのであった (Sinclair et al. 1989: 35, 45)。

ホワイトコートの捕殺が事実上不可能となった 1984 年以降 (その理由については 4.3. 参照)、大型船によるタテゴトアザラシ漁は中止を余儀なくされ、延縄船による漁を含めたランズメンによるアザラシ漁が今日 (2006 年) まで継続されている。

### 3.6 アザラシ漁師の仕事と暮らし (I)

前節までカナダ大西洋岸地域におけるアザラシ漁の歴史を木造帆船によるアザラシ漁、木造蒸気船によるアザラシ漁、鋼鉄蒸気船によるアザラシ漁、大型動力船によるアザラシ漁、ランズメンによるアザラシ漁、延縄船によるアザラシ漁に分けて概括してきた。では、それらのアザラシ漁に従事してきたアザラシ漁師たちの仕事や暮らしはどうであったのだろうか。以下、それをみていくことにする。但し、その全てのアザラシ漁師の仕事や暮らしを物語った文献が手元にあるわけではない。残念ではあるが、利用できる資料の中から彼らの生活を垣間見ることしかできない。

木造帆船式アザラシ漁の時代、アザラシ漁師は長さ約 2 メートルの木製の棒の先端部に鉄製の釘と鉤爪のついた「ガフ」(gaff) でホワイトコートを打撃して捕殺した (Ryan 1994: 247)。このガフによる捕殺について、ライアンによれば「ホワイトコートの頭蓋骨は柔らかいので普通は一撃で即死」(Ryan 1994: 247) とあり、キャンダウによれば「アザラシ漁師はホワイトコートの鼻をガフで二回打撃することによって捕殺した。一撃目で気絶させ、二撃目で殺した」とある (Candow 1989: 35)。いずれにせよこのガフによるホワイトコートの捕殺法は、一撃か二撃かはともかくとして、ホワイトコートにほとんど苦痛を与えない人道的な捕殺法であったことが理解できる (ガフの写真は後掲)。

アザラシ漁師は賃金ではなくシェアによって成果の配分を受けた。全捕獲物の名目上の価値の 2 分の 1 が船主に分配され、残りの 2 分の 1 が乗組員間で等分された (Ryan 1994: 234)。経費は分配前に差し引かれなかったが、船主が自ら生皮の購入価格を決めたのであり、その価格は皮と油の販売価格からは大きく異なっていた (Busch 1985: 54)。さらに、

乗組員は自らのシェアーから「寝床費」(berth fee) およびツケで購入した衣料、タバコ、道具などの代金が差し引かれた (Busch 1985: 56)。

998 人のアザラシ漁師が出漁した 1803 年春のアザラシ漁では 2 万 3, 152 ポンドの価値があり、そのシェアーは最低がボナヴィスタ湾から出漁したアザラシ漁師の 5 ポンド 8 シリング、最高がセントジョーンズから出漁したアザラシ漁師の 17 ポンド 17 シリングであった (Ryan 1994: 234)。1830 年の漁期においては、5, 735 人のアザラシ漁師が出漁し、アザラシ油の価値が 16 万ポンド、アザラシ漁師 1 人当たりのシェアーが 14 ポンド、それに加えて皮のシェアーが 1 人当たり 2~5 ポンドあった (Ryan 1994: 236)。当時のタラ漁からの収入が漁師 1 人当たり 23 ポンド程度と想定しうるので、このアザラシ漁からの収入は多くの漁師にとっては非常に重要であった (Ryan 1994: 236)。

木造および鋼鉄蒸気船アザラシ漁の時代になって、アザラシ漁師全体のシェアー 2 分の 1 が 3 分の 1 に低下、19 世紀末、アザラシ漁師の収入は極端に低い水準まで落ち込み、1885 年 29 ドル (約 7 ポンド) (注 10)、1897 年 11 ドル (3 ポンド以下) となった (Ryan 1994: 238-239)。一方、1900 年から 1913 年までの年平均シェアーは 41 ドルとなり、1914 年以降、アザラシ漁師のシェアーは生皮の重量に基づいて支払われるようになったため、シェアーは徐々に改善され、1926 年にはアザラシ漁師 1 人当たりの平均シェアーは 71 ドル (最低の船 12 ドルから最高の船 115 ドル) となった (Candow 1989: 104)。

但し、この生皮の重量に基づいたシェアーも市場価格からは程遠かった。1920 年代、アザラシ皮の市場価格は高需要のため上昇していたにもかかわらず、アザラシ漁師のシェアーは毛皮と脂肪が一塊として計算され、毛皮分は支払われなかった (Candow 1989: 105)。1927 年、アザラシ漁師のシェアーは脂肪 1 キンタルにつき 4.50 ドルで計算され、この計算では船主は生皮 1 枚につき 2~3 ドル、高品質の毛皮には 10 ドルの付加価値を得たのであった (Candow 1989: 105)。

一方、船長は帆船時代の当初は陸揚げされた生皮の数量に応じて支払いを受けたが、1848 年までに生皮の数量もしくは重量に応じた支払いとなり、1905 年以降は名目上の価値の 4% のシェアーとなった (Ryan 1994: 240-241)。船主は自らの 3 分の 2 の取り分の中から船長のシェアーを支払った (Candow 1989: 98)。

1910 年、ある鋼鉄蒸気船は 4 万 9, 000 枚の生皮、9 万 800 ドルの価値をもたらし、同船の船長は 3, 632 ドル、アザラシ漁師は 1 人当たり 148.38 ドルのシェアーを受け取った (Ryan 1994: 241)。当時のニューファンドランド知事の年収が 1 万ドル、最高裁判所長官同 5, 000 ドル、閣僚同 2, 000 ドルと比べてみれば (Ryan 1994: 241)、船長の収入は 1、2 か月の航海での収入としては結構なものであったといえよう。但し、同船長は例外的な存在であった。ニューファンドランドのアザラシ漁史において唯一、アザラシ 100 万頭の捕殺に成功した船長であり (Feltham 1995: 92)、その生涯において 105 万 2, 737 枚というアザラシ生皮を陸揚げした船長であった (Ryan 2000)。また、彼は下院議員として 8 年間奉職し、その間に初代海洋漁業大臣 (代行) を務めたのであった (Kean 2000: 58)。

第2次世界大戦後、大型動力船アザラシ漁の時代に入り、ノルウェー資本の会社がノヴァスコシアのハリファックスに進出してきた時、同社はノルウェー式のシェア・システムを持ち込んだ。ノルウェー式シェア・システムとは次のとおりである。まず輸出前の生皮を等級に分け鑑定評価し、その粗収入から諸経費、すなわち保険費、労働者補償金分担金、使用した薬きょう代、偵察機の経費、生皮の加工費、およびアザラシ漁師以外の乗組員のシェア・歩合・賃金、すなわち船長のシェア(1人扶持)と歩合(粗利益の1%)、主任機関士のシェア(2人扶持)と賃金、二等機関士のシェア(1.5人扶持)と賃金、一等航海士のシェア(2人扶持)と賃金、二等航海士のシェア(1.25人扶持)、操機手のシェア(1.25人扶持)、コックのシェア(1.25人扶持)と賃金、コック助手のシェア(1.25人扶持)、銃撃手のシェア(1.25人扶持)を差し引いた後の26%が全アザラシ漁師のシェアとなり、彼らの間で等分された(Candow 1989: 176, 178)。その結果、船主の取り分と全乗組員(アザラシ漁師とそれ以外の乗組員)の取り分が大体純益の50%ずつになった(Candow 1989: 178)。このシェア・システムによれば、ノヴァスコシア船で働いたアザラシ漁師はニューファンドランド船のアザラシ漁師の2倍の稼ぎとなったため、競争上ニューファンドランドの会社も1960年代初め頃までにはノルウェー式のシェア・システムを採用するようになった(Candow 1989: 176)。

1960年のアザラシ漁師の基本的装備は1860年のそれと同じで牽引用ロープ、皮剥ぎ用ナイフ、それにガフを用いていた(Candow 1989: 153)。動物愛護団体はガフの鉤爪が時に生きているアザラシに引っ掛けられ、それがアザラシに不必要な苦痛を与える非人道的な道具であると主張しつづけ、その結果、1967年漁期よりガフの使用は禁止され、アザラシ漁師はこん棒を使用しなければならなくなった(Candow 1989: 153)。

アザラシ漁師はこの決定に立腹し、ガフは適切に使用すれば効果的な道具であり、また海に落ちた時、鉤爪を氷に引っ掛けて脱出できるので、ガフの禁止は氷盤上での安全を損なうと主張した(Candow 1989: 153)。結局、カナダ政府は1976年にノルウェー人アザラシ漁師が使用していた類似の捕殺道具「ハカピック」(hakupik)をニューファンドランドにも導入することでこの問題に決着をつけた。同年のアザラシ漁規則によれば、ハカピックとは「石突きに一方の側に長さ5.5インチ(14センチメートル)を超えない僅かに曲がった尖頭物を持ち、もう一方の側に0.5インチ(1.3センチメートル)を超えない鈍い突起物を持つ鉄製の道具である」と定義されている(Candow 1989: 153)。

ガフとハカピックとを見比べる限り、両者の基本的な構造にはそれほど違いはない(写真2、3)。動物愛護団体の眼には金属製尖頭物2本よりも1本のほうが人道的に映るのであろう。単なる見た目の問題であるが、アザラシ漁師たちがハカピックを受容しているのであるならば、それはそれでよいであろう。このハカピックは今日(2006年)でもアザラシ漁において使用されている。



写真2 ガフ  
(博物館所蔵品)



写真3 ハカピック  
(現在使用中)

1979年、6隻の大型動力船がフロントでのアザラシ漁に参加、そのうちの1隻に乗り込んだ人類学専攻の大学院生がアザラシ漁の現実を報告している。同船は全長57メートル、591総トンで、船長、航海士、機関員など的高级船員が10人、アザラシ漁師が20人、漁業省の役人3人の計33人が乗組み、3月4日にセントジョーンズを出港、3月29日にカタライナに帰港している (Wright 1984: 26, 29, 33, 80)。

アザラシ漁師の一日は、午前3時50分の起床の号令後、甲板に前夜残しておいた生皮の船倉への収蔵から始まる (Wright 1984: 55)。午前5時に朝食を取り、用便後15分で出漁の準備を整え、薄明かりとなった5時45分に甲板に集合、氷盤上に降りて、午後6時30分に帰船するまでアザラシの捕殺、解体、生皮の運搬が続く (Wright 1984: 55-56)。帰船後も甲板上での生皮の洗浄、船倉への収蔵などの仕事が続き、翌日の午前1時ようやく就寝となる (Wright 1984: 55, 64)。このように現場の作業は非常に厳しい。

同船のシェア・システムは次のとおりであった。アザラシ漁師を含めて全乗組員がシェアとして航海収入の26%を受け取り、残りの74%は船主(兼船長)に帰属、各シェアは等価であるが、主任機関士および一等航海士は2人扶持のシェアと賃金、二等機関士と二等航海士は1.5人扶持のシェアと賃金となっていた (Wright 1984: 76)。

先にみたノルウェー式シェア・システムとこのシェア・システムを比べてみると26%という数字だけが同じであとの配分法はほとんど異なっている。ノルウェー式では粗収入から諸経費およびアザラシ漁師以外の全乗組員のシェア等を差し引いた残りの26%がアザラシ漁師のシェアとなり、一方、このシェア・システムでは粗収入の26%がアザラシ漁師を含めた全乗組員のシェアとなっている。30余年の間にシェア・システムも変化したと考えられるが、詳細はわからない。

ノルウェー式では結果として船主は純益の50%程度を受け取り、このシェア・システ

ムでは船主が収入の 74%を受け取るようになっていて、この 74%から船主は操業にかかる必要経費を支払う必要があるため、陸揚げが少ないければ赤字になる可能性は高い。しかしながら、普通の陸揚げがあれば、船主は損をしない仕組みになっているのであろう。損をするのがわかっているならば、誰も事業をしない。

1979 年のアザラシ漁においては、アザラシ漁師 1 人当たりのシェアは生皮分が 2,197.10 ドル、胸鰭、肉、生殖器 (注 11) 分が 747.10 ドルであった (Wright 1984: 85)。26 日間の仕事で 2,944.20 ドル、自己負担分の衣服、道具等の費用を差し引いても悪くはない収入である。

上述したのが 1979 年の大型動力船によるアザラシ漁に関する人類学専攻大学院生の報告 (Wright 1984) であった。最後に取り上げるのが 1997 年の延縄船によるアザラシ漁に関するアザラシ漁師自身の報告 (Dwyer 1998) である。

同延縄船は全長 18.3 メートル、船主兼船長と 7 人のアザラシ漁師が乗組み、4 月 7 日にトウィリングイトを出港し、1,200 頭超のタテゴトアザラシと少数のズキンアザラシを捕殺、4 月 21 日に帰港している (Dwyer 1998: 1, 32, 163, 181)。

延縄船でのアザラシ漁は、積載しているスピード・ボートを用いて氷海上でアザラシに接近し、ライフルによる銃撃によって行なわれる (Dwyer 1998: 100-101)。氷海上のスピード・ボートからアザラシの頭部に小さな弾丸を撃ち込むのは、氷盤との接触やボートの揺れによって妨げられるので、容易な仕事ではない (Dwyer 1998: 102)。

さらにアザラシ漁師の仕事は単にアザラシを銃撃し、それを回収してくるだけではない。厳寒の甲板上での解体作業が続く。しかもその解体作業は中途半端ではない。ドーヤーは次のように語っている。

アザラシの解体は手馴れた漁師にとって約 2 分の仕事である。おおよそ 100 回の切断 (cut)、一切り (slash)、深い切り裂き (gash)、細長い切り裂き (slit)、薄切り (slice)、切り裂き (split)、切り刻み (hack) を伴う。6 回の体の折り曲げを伴う。非常に血の流れているアザラシの回りの 3 回の移動を伴う。血の滴る内臓の塊からたちこめる刺激臭のある温かい蒸気のなかに顔を入れることを伴う。黒くて温かくてピクピク動く死骸をつかみ、持ち上げて、放り投げることを伴う。それはまさに血まみれの骨の折れる嫌なむかつく仕事である。さらに激しい冷たさ。無慈悲な風がうなり声を上げて氷と雪を運んでくる... (Dwyer 1998: 60)

では、その「血まみれの骨の折れる嫌なむかつく仕事」の代価はどうなのであろうか。この延縄船 (船主兼船長、アザラシ漁師 7 人の計 8 人乗組み) のシェア・システムは次のとおりであった。

粗収入の 50%が船主の取り分、10%が船長の取り分、6%が各アザラシ漁師の取り分で、アザラシ漁師は食費、弾薬代、燃料費などの経費を負担する (Dwyer 1998: 41)。細かく計算

すればアザラシ漁師の取り分が 7 人分で計 42%、総計が 102%になるが、同船は船主兼船長の船であるので船主兼船長の取り分を調整していたはずである (6. 1. 参照)。

さらにアザラシ漁師は、アザラシ漁に伴う全ての衣服、すなわちゴム服、雪用ズボン、厚地のコート、作業着、帽子つきセーター、シャツ、ジョギング・パンツ、長袖肌着、半袖肌着、靴下、手袋、スカーフ、帽子は自己負担で、しかもこれらは血と脂と汗によって 1 シーズンで使い物にならなくなってしまう (Dwyer 1998: 41)。アザラシ漁師からすれば割の合わない仕事である。再び、ドーヤーの言葉である。

アザラシ漁師は多くの犠牲を引き受け、汚い仕事を全てこなし、最大の困難に耐え、最大の痛みに苦しみ、最大の代価を支払い、少しの分け前を受け取る。(Dwyer 1998: 115)

#### 4. 反アザラシ漁運動の政治学

##### 4.1 プロローグ

ことの起こりは 1964 年であった。同年、モンリオールの映画制作会社アーテック・フィルム社 (Artek Films) がカナダ国営放送局 (CBC) のフランス語版番組ネットワークから資金提供を受け、マグダーレン諸島におけるアザラシ漁を取材、「氷盤上の高貴なアザラシたち」(“Les Grands Phoques de la Banquise”) と題された番組が 5 月にケベック州で放映された (Barry 2005: 18)。そしてその番組の中に「1 頭のアザラシが生きてまま皮を剥がされ、その死骸が氷の上で痙攣するがまま残されていた」(Candow 1989: 117) というぞっとするような場面が含まれていたのであった。

この番組の試写を見たドイツ生まれでモンリオールのドイツ語版週刊誌の編集者であったピーター・ラストは「殺戮の島」(“Murder Island”) と題する記事を執筆、その記事が後に欧州の新聞他 300 余紙 (誌) に転載され、欧州における反アザラシ漁運動の引き金となったのであった (Coish 1979: 75; Barry 2005: 18-19)。

その記事の抜粋をラスト自身が後に自著の中に再録している。

アザラシ漁師たちは小さく、無邪気で、無力な赤ちゃんを殺している。犠牲者は人間ではなく、アザラシの赤ちゃんである。ひとかけらの人間性をも喪失した人間集団がこれらの哀れで無力な動物の皮を生きてまま剥いでいる。...漁師たちは小さな犠牲者に近づき、それを蹴り、ひっくり返し、のどを切り裂く。しばしばその動物は生きてまま皮を剥がされる。無力な赤ちゃんは最後の苦痛の叫びを上げている。(Lust 1967: 49)

ラスト自身は 1966 年に「仲買人を通さず現場で直接毛皮の購入を希望するモンリオールの毛皮商」(Lust 1967: 98) と称してアザラシ漁の現場を取材するまではアザラシ漁を見たことはなかった。彼はアザラシ漁の現場を見ずに、テレビ番組の試写を見ただけでア

ザラシ漁の残虐さを誇張する記事を書いたのであった (注 12)。後に、「アーテック社のフィルムが真実であることに疑いはない」 (Lust 1967: 46) と述べているが、その根拠は示していない。

ラストはアーテック社の製作した番組に一方的に肩入れしているが、同番組の信憑性を根本から覆す証言もある。同番組を見たトロント大学の動物学者ダグラス・ピムロット (注 13) は、アーテック社の撮影現場にはいなかったが、照準器付きのライフル銃でアザラシを銃撃している人物および生きたアザラシを切り裂こうとしている人物は撮影スタッフであったと指摘している (Coish 1979: 74)。また、番組中で生きたアザラシの皮を剥いだ人物の「私は...映画撮影用に大きなアザラシの皮を剥ぐために雇われていたことを陳述します。私はそのアザラシを苦しめることを求められ、また通常の慣行においては、アザラシの皮を剥ぐ前にアザラシを殺すために最初棒が用いられているところで、棒を使うのではなく、その作業を実行するためにナイフを使うことを求められたことを証人の前で厳粛に陳述します」 (Davies 1971: 102-103) とする宣誓供述書もある。

アーテック社の製作した番組については状況証拠的にかなり「きわどい」番組であったと想定しうるが、同番組が「やらせ」であったかどうかについては、番組制作から 40 年以上も経過した今となっては正確に検証する手立てはない。ただ、同番組が大衆の間に反アザラシ漁運動を受け入れる土壌を醸成し、その普及に大いに貢献したことは事実である (注 14)。

一時期反アザラシ漁運動を引っ張ったラストのその後の消息は定かではない。一方、彼とほぼ同時期に、時に彼と協力して反アザラシ漁運動に取り組み始め、その後 40 年間、反アザラシ漁運動一本で生きてきた人物がいる。その人の名は次節で取り上げるブライアン・デイヴィースである。

#### 4.2 ブライアン・デイヴィースと IFAW

1965 年 3 月 12 日、私は初めてセントローレンス湾のタテゴトアザラシの出産場を訪れて、その魅力の虜となった。それ以来、私は人生をタテゴトアザラシの保護に捧げることにした。私にとってタテゴトアザラシは地球上で最もいとoshii 創造物である。

(Davies 1988: ix)

ニューブランズウィック動物虐待防止協会 (New Brunswick Society for the Prevention of Cruelty to Animals) 事務局長であったデイヴィースは 1965 年 3 月 12 日、上記のように初めてタテゴトアザラシに出会い、その魅力の虜となった。そして翌 13 日、初めてアザラシ漁を目撃、アザラシを撲殺する方法に吐き気を催した (Candow 1989: 118)。

デイヴィースは 2 匹のホワイトコートを家に連れて帰り、その餌代を確保するために協会内に「アザラシ救援基金」 (Save the Seal Fund) を設置、同年秋から同協会はその基金

を用いてセントローレンス湾内での大型船によるアザラシ漁に反対するキャンペーンを開始した (Barry 2005: 20)。

デイヴィースはアザラシ漁を廃絶に追い込むために 3 重の戦術を考案した。すなわち、1) カナダにおいてアザラシ漁の継続に反対する大衆の態度を創出し、2) 欧州においてタゴトアザラシの生皮購入への嫌悪感を促進し、3) 毎年の大虐殺の中止を望むカナダ人への海外からの支援を要請する、であった (Davies 1971: 62)。そして、その戦術の遂行のためには「カラー写真付きの雑誌記事が効果的」(Davies 1971: 63) との結論に至った。愛らしいホワイトコートの血生臭い撲殺はメディアと大衆を反アザラシ漁陣営に引き入れるのに十分なイメージであった。

1966 年のアザラシ漁期にあわせてモンリオールの『ウィークエンド・マガジン』(*Weekend Magazine*) がデイヴィースの提供した写真と原稿に基づく記事を掲載し (cf. Davies 1971: 62-92)、また 1968 年のアザラシ漁をデイヴィースの段取りでイギリスの『デイリー・ミラー』(*Daily Mirror*) が取材し記事を掲載 (cf. Davies 1971: 143-164)、同じく 1969 年のアザラシ漁をデイヴィースの段取りでフランスの『パリ・マッチ』(*Paris-Match*) が取材し記事を掲載するなど (cf. Davies 1971: 165-181)、デイヴィースの思惑どおりにことは運んだ。デイヴィースはメディアのもつ力を十分に理解していたのであった。

1969 年、ニューブランズウィック動物虐待防止協会のいくつかのメンバーがアザラシ漁問題のためにニューブランズウィック州の動物福祉問題を犠牲にしていると感じたため、デイヴィースは同協会を離れ、持ち出すことを認められたアザラシ救援基金を母体にして国際動物福祉基金 (International Fund for Animal Welfare: IFAW) を創設した (Candow 1989: 121-122)。

1965 年以降、デイヴィースはメディア同伴で氷盤上のアザラシ漁の現場に出かけて、メディアの報道を利用したキャンペーンを張り、アザラシ漁の廃絶という長期的な戦略に基づく個々の作戦を実施した。同キャンペーンは 1969 年以降、IFAW の勢力拡大にも大きく貢献した。しかしながら、同じことを 10 年も続ければ、メディアにも大衆にも飽きがくる。1975 年頃には一般のアザラシ漁に対する関心は減退し、デイヴィースがレポーターを引き寄せるのには困難を伴うようになった (Barry 2005: 37)。そこで彼は戦術を変えた。

1976 年、アザラシ漁の開始前にデイヴィースはニューファンドランド島グレートノーザン半島北端の町セントアンソニーに 7 人のアメリカ人スチュワーデスを連れてきた (Coish 1979: 135)。彼は「氷盤上への無邪気なスチュワーデスの出現はアザラシ漁を男らしさを象徴する活動とみなしている神話を剥ぐのに役立つであろう」(Coish 1979: 135) と期待し、「若くて魅力的な女性が氷の上で毛皮の取引に反対するのは劇的な振る舞いであり、メディアの注目を引くであろう」(Barry 2005: 37) と考えた。彼の新戦術は成功し、またまたメディアの目は美女に、アザラシ漁に向いた。

1977 年、デイヴィースはセントアンソニーに魅力的な金髪女優イヴェット・ミミュウを



同伴 (注 15)、一方、グリーンピース (Greenpeace) と協力関係にあったスイス人の反アザラシ漁運動家はブリジット・バルドーをセントローレンス川北岸の町ブランサブロンに連れてきた (Coish 1979: 151, 154-155)。その町でバルドーは 1 頭の若いアザラシを抱きしめ、その写真が『パリ・マッチ』の表紙を飾った (Coish 1979: 161)。このバルドーの訪問はジスカール・デスタン仏大統領の幼獣アザラシ製品の輸入禁止をめざすという約束をもたらした (Barry 2005: 42)。結果的には禁止されなかったとはいえ、有名人の影響力を証明した出来事であった。

1977 年夏、デイヴィースはカナダ産アザラシ皮の市場調査を委託、同調査の結果、カナダ産アザラシ皮の販売先のほぼ 90%は欧州諸国 (主要輸入国はイギリス、フランス、西ドイツ、スウェーデン、デンマーク) が占めていることが明らかになった (Barry 2005: 44)。同年 10 月、彼はアザラシ生皮市場を破壊するために欧州における大衆圧力の結集をめざす IFAW の計画を明らかにし、1978 年初めにキャンペーンに着手、イギリス、西ドイツ、イタリア、オランダ、フランスにおいて記者会見を開き、タテゴトアザラシ製品およびズキンアザラシ製品輸入禁止のための消費者ボイコットと政府への働きかけを開始するように支持者に呼びかけた (Barry 2005: 51)。

このデイヴィースおよび IFAW のキャンペーンは功を奏した。1978 年春、フランス政府はフランス毛皮加工業者協会と幼獣アザラシの生皮を輸入しないことで合意し、同年 6 月、イタリア外国交易大臣は幼獣アザラシ皮の通関を禁止する命令を発布した (Barry 2005: 54)。これ以降、欧州において幼獣アザラシ皮の輸入禁止の機運が高まっていく。

デイヴィースが 1969 年に IFAW を創設して以降、同団体は登録慈善団体として所得税を支払わず、1976 年の収入は 102 万 828 ドル、1977 年同 126 万 7, 826 ドルとなっていた (Candow 1989: 129)。カナダの法律は慈善団体がその予算の 10%以上をロビー活動に使用することを禁じており (Barry 2005: 10)、カナダ国税庁は 1977 年、IFAW がその収入を政治目的、すなわち反アザラシ漁運動に使用していると判断、その免税措置を取り消した (Candow 1989: 129)。同決定を受けて、IFAW はその本部をカナダ、ニューブランズウィック州フレデリクトンからアメリカ、マサチューセッツ州ヤーマウスポートに移転、アメリカ国税法では IFAW は慈善団体とみなされ、所得税を支払うことなく活動に専心できた (Candow 1989: 129)。

アメリカ移転後、IFAW はさらに発展し、1999 年には 200 万人の会員と 6, 470 万米ドルの収入を誇る団体となった (Barry 2005: 8)。IFAW は同団体の成功におけるデイヴィース個人の魅力の重要性を認識して、彼の引退時 (1997 年) に 7 年間、推定 250 万 (カナダ) ドルで彼の名前とイメージの独占使用権を得た (Barry 2005: 9, 135)。この事実からもわかるようにデイヴィースが IFAW そのものであった。

このデイヴィースおよび IFAW の反アザラシ漁運動がもたらしたものについては次節で取り上げる。

#### 4.3 反アザラシ漁運動の帰結

IFAW は 1980 年代に入ってから欧州において活発にアザラシ製品ボイコット・キャンペーンを展開した。IFAW は同団体の支持者に自筆の手紙、あるいは印刷済みの葉書を目標組織に送付することを依頼するという手法で、1982 年 2 月までに欧州議会 (European Parliament) に対して欧州共同体におけるアザラシ製品のボイコットを要求する 300 万通の郵便物を送付した (Candow 1989: 136)。

その結果、1982 年 3 月、欧州議会は欧州委員会 (European Commission) に対して若いタテゴトアザラシおよび若いズキンアザラシから由来している全ての皮と製品などの欧州共同体への「規則」(regulation) (注 16) による輸入禁止を法案化することを要求する決議案を採択した (Barry 2005: 62)。これ以降、欧州共同体の立法機構 (注 17) に従い、IFAW のめざした欧州におけるアザラシ製品の禁輸は着々と進んだ。以下、その進捗状況を列記しておく。

1982 年 10 月、欧州委員会は 1983 年 3 月 1 日からタテゴトアザラシの幼獣およびズキンアザラシの幼獣の皮とその派生品の輸入禁止を実施するための共同体規制を求める法案を採択した (Barry 2005: 65)。

1983 年 2 月、閣僚理事会は全ての幼獣アザラシの皮と製品の欧州共同体への輸入を禁止する「命令」(directive) (注 18) を採択、その禁止は 1983 年 10 月 1 日から 2 年間に及ぶものであった (Barry 2005: 69-70)。

1985 年 9 月、閣僚理事会は輸入禁止を 1989 年まで延長する包括的命令に合意し、1989 年 6 月、同理事会は輸入禁止を無期限に継続することを承認した (Barry 2005: 105, 123)。

これら一連の欧州共同体における法規制の結果、カナダは 1984 年よりホワイトコートやブルーバック (ズキンアザラシの幼獣) などの皮と製品を欧州諸国に輸出できなくなった。

アザラシ皮および製品禁輸法案が制定途上にあった 1983 年、大型船はガルフのアザラシ漁に 2 隻、フロントのアザラシ漁に 1 隻が出漁したのみに終わり、同法案が施行された 1984 年、大型船は 1 隻も出漁しなかった (Candow 1989: 137-138)。1982 年に 16 万 6,379 頭あったタテゴトアザラシの捕殺数は、1983 年 5 万 7,889 頭、1984 年 3 万 1,544 頭、1985 年 1 万 9,035 頭と大幅に低下した (注 19)。アザラシ漁師からアザラシ生皮加工会社への生皮の売り渡し価格も 1983 年には前年より半減、1 枚 13 ドルとなった (Candow 1989: 137)。このように欧州共同体のアザラシ皮および製品の禁輸はカナダ大西洋岸地域の商業アザラシ漁師に大打撃を与えた。

しかしながら、商業アザラシ漁師以上に壊滅的な打撃を被ったのはタテゴトアザラシやズキンアザラシの商業捕殺とは全く関係のないワモンアザラシの捕殺で生計を立ててきたイヌイトであった。イヌイトのアザラシ漁は 1983 年 2 月の幼獣アザラシの皮と製品の欧州共同体への輸入を禁止する閣僚理事会命令の適用除外となっていたが (Barry 2005: 70)、流通や消費の現場では 1 枚のアザラシ皮について、それが白人の商業アザラシ漁師によって捕殺されたものなのか、それとも先住民のイヌイトによって捕殺されたものなの

かの区別はつかない。白人商業アザラシ漁師によって捕殺されたホワイトコートの皮製品が欧州市場から締め出されると同時にイヌイットによって捕殺されたフイリアザラシの皮製品も消え去る運命にあった。

以下、カナダ北極圏バフィン島の小集落クライドリバー(北緯 70 度 27 分、西経 68 度 38 分)に住むイヌイット(人口 535 人、1980 年代)に与えた欧州共同体のアザラシ皮および製品の禁輸の影響をジョージ・ウェンゼルの報告(Wenzel 1991)に基づいてみる。

クライドリバーにおいては 1979~80 年にワモンアザラシの皮 2,504 枚が販売され、それは 5 万 7,824 ドルの価値を生み出し、1 枚当たり平均で 23.09 ドル収入をもたらしたが、1984~85 年には販売枚数 532 枚、全売上げ 3,719 ドル、1 枚平均 6.99 ドルとなった(Wenzel 1991: 124, Table 6.12)。

ウェンゼルによれば 1980 年、1 枚のアザラシ皮(23 ドル)はスノーモービルもしくはボートによる 1 日の狩猟が必要とするガソリン代と弾薬代を支払えたが、1985 年、1 枚の生皮(7 ドル)は弾丸に必要な現金しかもたらさなかった(Wenzel 1991: 125)。また、1981 年、成獣ワモンアザラシの肉はクライドリバーに入ってくる可食生物量の約 3 分の 2 を供給していたが、1983 年には 2 分の 1 以下となった(Wenzel 1991: 125, 126, Table 6.14)。

欧州共同体によるアザラシ皮および製品の禁輸以前は、ワモンアザラシはクライドリバーのイヌイットにとって十分な食料源であり、現金収入源であった。また、アザラシ皮の販売による現金収入があったからこそ、その現金で狩猟にかかる経費を支払えたのであった。

しかしながら、欧州共同体によるアザラシ皮および製品の禁輸以降、クライドリバーのイヌイットにとって(そして多分、その他の地域のイヌイットにとっても)、現金収入源は賃金労働か社会福祉になってしまった(Wenzel 1991: 124)。これが反アザラシ漁運動の一つの帰結であった。

では、反アザラシ漁運動団体は彼らの活動がイヌイットに与える(た)影響をどのようにみていたのであろうか。

グリーンピース共同創設者の 1 人であり、1977 年にはブリジット・バルドーと共にヘリコプターで氷盤上に飛び、その後自らの鯨類・アザラシ類保護団体シーシェパード(Sea Shepherd Conservation Society)を結成したポール・ワトソン(注 20)は次のように語っている。

私には我々がグリーンピースで始めたことについて謝罪する理由はなかった。アザラシ生皮の禁輸はカナダとグリーンランドにおいてイヌイットに経済的な影響をもたらしかること、そして多分もたらすであろうことを我々は十分認識していた。一文化の経済への考慮は生物種の保護や苦しみを軽減する行動に影響を与えるべきでないとそのとき信じていたし、現在でも信じている。(Watson 2003: 195)

これはワトソンがグリーンピースの新執行部が 1985 年にアザラシ漁に関してイヌイットに謝罪したことへの反論として述べたものであるが、謝罪したグリーンピースが積極的にイヌイットのアザラシ漁を擁護しているとの話は聞かない。

ワトソン自身もイヌイット社会内におけるイヌイットのアザラシ漁の文化的権利は認めているが、コロンブス以前にイヌイットはアザラシの生皮をヨーロッパ人に売る権利はもっていなかったとして、アザラシ皮の交易は終わらせなければならないとしている (Watson 2003: 195-196)。現金経済化した現在の世界を生きているイヌイットに対して 500 年前の生存権しか認めていないのである。彼の世界観からすれば、イヌイットはスノーモービル、モーターボート、ライフル銃ではなく、イヌぞり、カヤック、手投げ鉞で暮らしていかなければならないのである。彼にとっては人権よりも動物権のほうが重要なであろう。

再び、彼の言葉である。

鯨たちが生き延びて繁栄し、アザラシたちが生きて子どもを産み続け、そして私が彼らたちの繁栄を確実にするのに貢献できるのなら、私は幸せです (注 21)。

ブライアン・デイヴィースやポール・ワトソンのおかげでホワイトコートで捕殺されていたタテゴトアザラシはピーターになるまであと 2 週間、命を永らえることが可能となった。反アザラシ漁運動の成果がこれだけであったとするならば (少なくともタテゴトアザラシにとってはこれだけである)、商業アザラシ漁師やイヌイットが失ったものと比べて、それはあまりにも小さい。

しかし、失った大きなものの中から、アザラシ類を管理し持続的に利用していこうとする考え方が生まれてきた。これは大きな成果であった。次にこのアザラシ類資源の管理と利用について考えてみる。

## 5. アザラシ漁の規制からアザラシ類資源の管理へ

上記においては北米および欧州における反アザラシ漁運動の結果、欧州市場からホワイトコートの生皮を中心とするカナダ産アザラシ製品が締め出される過程をみてきた。もちろんカナダ国政府や業界関係者はその禁輸措置を座視していたわけではなかった。反アザラシ漁運動に対応すべく各種の法規制を実施してきたが、後手後手に回ってしまったことは否めない事実である。

以下、本章においてはカナダ大西洋岸地域におけるアザラシ漁に関する法規制および資源管理政策を取り上げる。

### 5.1 自治領・植民地ニューファンドランド時代の法規制

ニューファンドランドおよびラブラドルは 1949 年にカナダ連邦に加盟し、カナダの 1

州となるまではイギリスの自治領・植民地であった(注 22)。自治領・植民地時代からニューファンドランドにおいてはアザラシ漁に関して各種の法規制が実施されてきた。主だったものは次のとおりである。

1873 年、アザラシ漁に関する初めての法規制として帆船の出港可能日が 3 月 5 日、蒸気船の出港可能日が 3 月 10 日、両船共アザラシ漁の解禁日は 3 月 12 日とされた(Candow 1989: 57; Ryan 1994: 113)。この規制は捕殺前にできるだけホワイトコートを大きく成長させることを目的とし(Ryan 1994: 113)、同時に帆船および蒸気船の船主間での利害調整を図るものでもあった(Busch 1985: 88)。

1879 年、資源保護を考慮に入れて 28 ポンド(12.7 キログラム)以下のホワイトコートの捕殺が禁止された(Busch 1985: 88)。当時はアザラシ油精製を主たる目的としたアザラシ漁であり、この規制も捕殺前にできるだけホワイトコートを太らせ、入手できる脂肪を増加させようとしていたと理解できる。

1887 年、ニューファンドランド政府初めての資源保護政策として蒸気船の漁期が 3 月 12 日から 4 月 20 日までとされ、同時に 4 月 1 日以降の蒸気船の 2 度目の出漁が禁止された(Candow 1989: 58)。この規制によって初めて漁期が明確になり、捕殺数に一定の歯止めがかけられた。

1893 年、日曜日のアザラシ捕殺が禁止され、これによってアザラシ漁師は氷盤上では少なくとも 1 週間に 1 日は休めるようになった(Candow 1989: 89)。これがアザラシ漁師の労働条件改善の先駆けとなる規制であった。

1898 年、アザラシ漁師の安全確保のための初めての法規制として、アザラシ漁師は船の重量 7 トンにつき 3 人までとし、最高で 1 隻 270 人までとされた(Busch 1985: 88)。しかしながら、このような法規制は労働条件の改善には程遠かった。1902 年 3 月、アザラシ漁師 3000 人がセントジョーンズに集結し、アザラシ漁船内の寝床費の廃止、シェアの基準価格の引き上げ、食料の無料提供などの 4 要求を掲げてストライキを決行し、宿泊費の廃止とシェアの基準価格の一部引き上げを勝ち得たのであった(Candow 1989: 103-104)。

1914 年 3 月 11 日に『アザラシ漁法』(Seal Fishery Act)が制定され、翌年の 3 月 10 日から施行された(Candow 1989: 90)。同法において初めて最低限の食事基準(柔らかいパンが週 3 回、牛肉、豚肉、ジャガイモが週 3 回など)が明示され(Busch 1985: 89)、アザラシ漁師の寝床は鉄製の骨組みを持ち、蒸気管による暖房を伴うと規定された(Candow 1989: 90)。同時に木造蒸気船の出港可能日が 3 月 12 日以降、鋼鉄蒸気船の出港可能日がセントジョーンズ南港、西港では 3 月 13 日以降、北港では 3 月 14 日以降とされ、全船共アザラシ漁の解禁日は 3 月 15 日とされた(Candow 1989: 58)。

しかしながら、同法が施行される前の 1914 年 3 月 31 日から 4 月 2 日にかけて 1 隻の鋼鉄蒸気船のアザラシ漁師 132 人が冰雪嵐の中、氷盤上に取り残され、うち 78 人が凍死するという大惨事が起こった(Brown 1972)。この悲劇に対応して、1916 年 3 月、同法が改正された(Candow 1989: 90)。

改正された『アザラシ漁法』においては、アザラシ漁師への安全確保策が強化され、全てのアザラシは日中から夕方までに捕殺されなければならないとされた (Candow 1989: 90)。また、各船へ信号弾の配備、行方不明者が出た場合の捜索隊の組織、死亡あるいは負傷したアザラシ漁師への補償金の支払いなどが規定された (Busch 1985: 89)。

これらの初期の法規制は、アザラシ類の資源保護にかかわる部分もあったが、主たる目的は船主間の利害調整、利益確保およびアザラシ漁師の権利擁護であった。これは当然のことであった。船主は地方政治のスポンサーとして (3.6. 参照。あるアザラシ漁船の船長は下院議員、海洋漁業大臣代行を務めた)、アザラシ漁師は労働運動の担い手として (上述のストライキなど) それぞれ力を持っていたが、反アザラシ漁運動の誕生までアザラシの代弁者はいなかったからである。

## 5.2 『アザラシ保護規則』の制定から「総漁獲可能量」(TAC) の設定へ

アーテック・フィルム社が取材製作し、1964年5月にカナダ国営放送局フランス語番組ネットワークが放映したマグダーレン諸島でのアザラシ漁に関する番組 (特に、その真偽は別として、アザラシの生きたままの皮剥ぎ場面) が北米およびヨーロッパでの反アザラシ漁運動の引き金となったことはすでにみてきたところである (4.1. 参照)。

カナダ国政府はこの種の反アザラシ漁運動に対応すべく 1964年10月に漁業法の下でアザラシ漁を規制した『アザラシ保護規則』(Seal Protection Regulations) を制定した (Pimlott 1966: 34)。

同規則の主たる内容は、1) ガルフのホワイトコートに5万頭の捕殺割当の設定、2) 生きているアザラシの皮剥ぎの犯罪化、3) 長さ24インチ (61センチメートル)、重さ1.75ポンド (795グラム) 未満のこん棒の使用禁止、4) 繁殖場所にいる成獣の捕殺禁止、5) 特別な状況を除いて徹夜の生皮収集の禁止、6) 30フィート (9.1メートル) 超のアザラシ漁船への免許証 (licence) 制度、同以下のアザラシ漁船への許可証 (permit) 制度の確立、7) 全アザラシ漁師への免許証の義務化、8) ガルフの漁期3月7日から4月25日、フロントの漁期3月12日から4月30日に設定、などである (Candow 1989: 117)。

この規則内容から、カナダ国政府が、アザラシ類の人道的捕殺 (2, 3)、アザラシ類資源保護の厳格化 (1, 4, 8)、アザラシ漁船およびアザラシ漁師管理の厳格化 (5, 6, 7) をめざしていたことを読み取ることができる。また、特に生きているアザラシの皮剥ぎを犯罪としたことから、その真偽は別としてアザラシの生きたままの皮剥ぎ場面が政府に与えた衝撃の大きさにも想像がつく。この規則以降、アザラシの人道的捕殺に特に注意が払われるようになり、1967年には動物愛護団体が残酷な捕殺道具であるとしたガフの使用禁止に繋がるのである (3.6. 参照)。

1966年、「北西大西洋公海漁業に関する条約」(International Convention for the Northwest Atlantic Fisheries) における「タテゴトアザラシ、ズキンアザラシに関する

付随書」(Harp Seal and Hood Seal Protocol) が発効し、公海であるフロントにおけるアザラシ漁への国際規制の道が開かれ、1968 年以降、フロントでの漁期が 3 月 22 日から 4 月 25 日までに変更された (Candow 1989: 120-121)。

1971 年、北西大西洋漁業委員会 (International Commission for the Northwest Atlantic Fisheries) はタテゴトアザラシ、ズキンアザラシに関する付随書の下、初めて総漁獲可能量 (TAC) を導入し、タテゴトアザラシに 24 万 5,000 頭の TAC を設定、20 万頭を大型船への割当 (カナダ、ノルウェーが 10 万頭ずつ)、4 万 5,000 頭をランズメンへの割当とした (Candow 1989: 121)。この TAC は翌年 15 万頭に引き下げられ (カナダ、ノルウェーの大型船が 6 万頭ずつ、ランズメンが 3 万頭)、この割当量が 1975 年まで継続された (Candow 1989: 121)。

1976 年、ゲルフ大学の動物学者デヴィッド・ラヴィーンは自らが開発した紫外線写真撮影法 (注 23) を用いてタテゴトアザラシの新生仔出生数を 20 万頭以下と算定し、西大西洋のタテゴトアザラシ生息数を 100 万頭以下であると示唆した (Lavigne 1976: 137)。そのうえで彼は大型船によるアザラシ漁が続けば、西大西洋タテゴトアザラシ群は存続できないとし、一方、ランズメンによるアザラシ漁は厳格な規則の下で季節的な漁として多分可能であろうとした (Lavigne 1976: 142)。彼は TAC の 15 万頭、特に大型船への割当 12 万頭に対して疑義を呈し、西大西洋タテゴトアザラシ群の絶滅を危惧したのであった。

同年、北西大西洋漁業委員会は TAC を 12 万 7,000 頭 (カナダの大型船 5 万 2,333 頭、ノルウェーの大型船 4 万 4,667 頭、ランズメン 3 万頭) に引き下げた (Candow 1989: 122)。その理由は管理に対して極端に保守的な手法を取ったためとされている (Henke 1985: 66)。この TAC の引き下げは、1975 年の TAC15 万頭に対して捕獲実績が 17 万 4,363 頭となったこと (注 24) や上述のラヴィーンの報告などが重なり合った結果であったと考えられる。

1977 年 1 月 1 日、カナダは 200 カイリ排他的経済水域を実施、全てのアザラシ漁を自国の管理下に置き、フロント、ガルフのタテゴトアザラシに TAC16 万頭 (カナダ船 6 万 2,000 頭、ノルウェー船 3 万 5,000 頭、ランズメン 6 万 3,000 頭)、北極圏に住む先住民向けのタテゴトアザラシに TAC1 万頭、ズキンアザラシに TAC1 万 5,000 頭を設定した (Candow 1989: 123)。タテゴトアザラシの商業捕殺だけに限っても対前年比 3 万 3,000 頭の増、対前々比 1 万頭の増であった。これは科学者たちが全体的なタテゴトアザラシ群の死亡率がいくらかの科学者が以前に示唆していた数値よりもより低い 11%であることで合意をしたからであった (Henke 1985: 66)。このことからラヴィーンの見解がアザラシ保護側に寄りすぎていたとわかるのである。

本節でみてきたようにカナダ国政府によるアザラシ保護規則の制定は反アザラシ漁運動団体に配慮し、アザラシの人道的捕殺、アザラシ類資源保護の厳格化をめざしたものであった。しかしながら、TAC の設定においてはアザラシ漁からの収入をアザラシ漁師に保障することも当然考慮に入れていた。国家としては国民の生活を守る責任があり、それは当然のことであった。人権か動物権かと問われれば、当然人権である。この点について動

物愛護団体、反アザラシ漁運動団体は到底容認できず、それらの団体は欧州、北米での組織的な反アザラシ漁運動を継続、活発化させ、ついには 1983 年に欧州共同体において幼獣アザラシの皮と製品の輸入禁止を勝ち得たのであった (4.3. 参照)。

では、欧州共同体において幼獣アザラシの皮と製品の輸入禁止となった以降のカナダ国政府のアザラシ漁への対応はどうであったか。そのことは次節で取り上げる。

### 5.3 調査委員会報告を受けて

1983 年 2 月、欧州共同体の閣僚理事会は同年 10 月から 2 年間、全ての幼獣アザラシの皮と製品の欧州共同体への輸入を禁止する命令を採択したということについてはすでにみてきたところである (4.3. 参照)。

その命令に対処すべくカナダ国政府は 1984 年 6 月、同国におけるアザラシ類およびアザラシ漁について調査検討する調査委員会 (Royal Commission on Seals and Sealing Industry in Canada) を設置、欧州共同体の命令が失効する 1985 年 9 月 30 日を同委員会の最終報告書の提出期限とした (Barry 2005: 92; Candow 1989: 187)。結局、最終報告書の提出は 1986 年 9 月末頃となり (Barry 2005: 108)、欧州共同体が命令を 4 年間延長した後となった (4.3. 参照)。しかしながら、それは後の祭ではなかった。その報告書は、その後のカナダにおけるアザラシ漁管理の指針となったからである。

同報告書は 3 巻本計 1,366 頁という膨大なもので、第 1 巻において調査の結論および勧告が簡潔に述べられ (Royal Commission 1986a)、第 2 巻、第 3 巻ではその結論に至った具体的な議論や各種の資料が提示されている (Royal Commission 1986b; 1986c)。

同報告書においては 1) アザラシ類捕殺継続の可否、2) 捕殺方法、3) 販売促進と欧州の輸入禁止措置、4) 先住民アザラシ漁地域社会、5) 大西洋岸アザラシ漁地域社会、6) 漁業への影響と個体群管理、7) 環境保護、8) 一般大衆への広報、9) カナダにおける管理、10) 国際的な管理、についての結論が述べられ、それらに関して 45 の勧告がなされている (Royal Commission 1986a)。

以下、カナダ大西洋岸地域における商業アザラシ漁に関して重要と考えられる項目をみていく。まず、アザラシ類捕殺継続の可否について取り上げる。調査委員会の勧告は次のとおりである。

アザラシ類の捕殺は、その捕殺数、捕殺方法、捕殺目的について適切な管理がなされる場合においてのみ許可されるべきである。(Royal Commission 1986a: 40)

タテゴトアザラシの幼獣 (ホワイトコート) およびズキンアザラシの幼獣 (ブルーバック) の商業捕殺は一般大衆に受け入れられていないので、許可すべきではない。(Royal Commission 1986a: 40)



ここにおいては、一般的にはアザラシ漁は適切な管理の下で継続されてもよいとされているが、ホワイトコートとブルーバックの撲殺には一般大衆の強い反対があるので、やめるべきであるとされている。すなわち、アザラシ漁自体は科学的に管理されるべきであるが、その政策は大衆の感情をも考慮に入れなければならないのである。言い換えれば大衆の感情を無視したアザラシ漁政策は支持されないということである。

次に捕殺方法について取り上げる。調査委員会の勧告は以下のとおりである。

アザラシ類の網漁に伴う苦痛にかんがみて、生存経済用および収入の実質的な部分を網漁に主として依存している諸地域社会の網漁について、政府はできる限り速やかにその網漁を段階的に廃止するように措置を講じるべきである。(Royal Commission 1986a: 42)

どのアザラシ種の狩猟においても通常遭遇する条件下で即死させる割合が高いライフル銃の使用を確保するという目的をもってアザラシ漁に従事している地域社会と議論がなされるべきである。(Royal Commission 1986a: 42)

ここにおいては、即死させることが人道的な捕殺法であり、アザラシ類の人道的な捕殺にはライフル銃の使用が最適で、アザラシ類に不必要な苦痛を与える捕殺法は速やかに廃止すべきであるとされている。ここでも大衆の感情に対する配慮がみられる。

販売促進と欧州の輸入禁止措置についての調査委員会勧告は次のとおりである。

カナダ国政府はホワイトコート、ブルーバック以外のアザラシからの製品を販売できる国内市場の開発を助成すべきである。(Royal Commission 1986a: 44)

ここにおいては、カナダ国政府に対して、アザラシ類の捕殺一般について反対の少ないカナダ国内において、大衆の嫌悪を引き起こすホワイトコート、ブルーバックを避け、それ以外のアザラシを用いた製品の販売促進に努めるべきであるとされている。よい商品でも大衆がソップを向けば売れない。これも大衆の感情を考慮した勧告である。

長年にわたって商業アザラシ漁が実施されてきた大西洋岸アザラシ漁地域社会についての調査委員会の勧告は次のとおりである。

カナダ国政府は商業アザラシ漁の崩壊に至らしめたまさに異常な状況の犠牲者を援助すべきである。アザラシ漁に関して本報告書に記している制約の下で、カナダ国政府は成長したアザラシに基づくアザラシ産業の復活をめざす私的な構想を支援すべきであ

る。(Royal Commission 1986a: 49)

アザラシ漁に従事してきた地域社会の開発、再訓練のための 5,000 万ドル規模の新規基金がカナダ国政府によって設けられるべきである。(Royal Commission 1986a: 49)

アザラシ製品市場の崩壊に直接的、排他的に結びついたアザラシ漁師の収入の損失および他の損失を補償するために 5,000 万ドル規模の新規基金が創設されるべきである。(Royal Commission 1986a: 49)

ここにおいては、反アザラシ漁運動団体のいわれなき中傷の犠牲者であるアザラシ漁師に対する国家による救済が求められている。苦境にある特定産業（あるいは個人）を国家が救済すべきであるか否かについての判断は難しい。アザラシ漁師にとってはよい勧告であるが、一般大衆の支持を得られるか否かはわからない。

最後にカナダ国政府のアザラシおよびアザラシ漁の管理についての勧告は次のとおりである。

漁業海洋省は、各アザラシ群について社会的、経済的および他の価値を反映した管理および利用にかかる優先事項とこれらの優先事項に基づく管理計画の両方を明確に確立すべきである。(Royal Commission 1986a: 60)

管理計画はアザラシの個体群、アザラシの漁業に対する影響、およびアザラシの捕殺に対する一般大衆の態度に関する情報に基づくべきである。管理計画はまた中期的な個体群の目標水準に関する提案、および個体群管理計画、生存用狩猟、商業アザラシ漁によって捕殺されるであろうアザラシの数に関する提案を含むべきである。(Royal Commission 1986a: 60)

ここにおいては、カナダ国政府は商業利用を前提にした捕殺数をも含んだアザラシおよびアザラシ漁の管理計画を確立すべきであるとされている。アザラシ類は商業目的を含めて持続的に利用できる再生可能な生物資源として考えられているのである。

1986 年 12 月、漁業海洋大臣は調査委員会の報告書を下院に提出し、その勧告に対する以下のような政府見解を明らかにした。すなわち、ホワイトコートとブルーバックの捕殺を正式に中止するわけではないが、幼獣アザラシ漁の再開は奨励しない。成長したアザラシの管理された捕殺を支持する。産業発展、雇用調整、販売助成に 485 万ドルを提供するが、5,000 万ドルの補償基金は創設しない、などである (Barry 2005: 109)。アザラシ漁師に対する個人補償以外は、アザラシ漁に関して調査委員会の勧告はほぼ受け入れられて

いる。

この政府見解の後、1987 年のアザラシ漁期において、1983 年まで大型船でホワイトコート、ブルーバックを捕殺していた 2 社が大型船による成長したアザラシの捕殺を再開、この大型船によるアザラシ漁の再開が、今度は反アザラシ漁運動団体の活動を再び活発化させた (Candow 1989: 189)。

1987 年 12 月、反アザラシ漁運動団体によるカナダ産水産物のボイコット運動の進展を危惧したカナダ国政府は、大型船によるアザラシ漁の禁止、ホワイトコートおよびブルーバックの商業捕殺の中止、アザラシ網漁の段階的廃止という新アザラシ漁政策を発表した (Barry 2005: 113)。ここにおいて今日 (2006 年) まで受け継がれているカナダ国政府のアザラシ漁に関する基本的な指針が定まったのである。その元になったのは、言うまでもないが、調査委員会の報告書であった。

#### 5.4 『海洋哺乳類規則』の制定

1987 年 12 月のカナダ国政府の新アザラシ政策の後、1993 年 2 月、同国政府はそれまで別個に存在していたシロイルカ、イッカク、セイウチ、鯨類、アザラシ類の保護規則を一本化して『海洋哺乳類規則』(Marine Mammal Regulations) (注 25) を制定した (2003 年 3 月改正)。

以下、同規則 (全 37 条) のうちアザラシ類に関する箇所を取り上げ、検討する。

##### 第 26 条の 1

第 1 項 アザラシを捕殺する者は以下の免許証のうち少なくとも一つを保有しなければならない。(a)個人用アザラシ漁免許証、(b)商業用アザラシ漁免許証、(c)害獣アザラシ駆除免許証。

本条において、アザラシを捕殺する者は何らかの免許証の発給を受ける必要があることが明示されている。免許証の発給によってアザラシ漁およびアザラシ漁師の管理をめざそうとするカナダ国政府の意図が読み取れる。

##### 第 27 条

『西部北極圏 (イヌヴィアリティ) 請求解決法』(Western Arctic (Inuvialuit) Claims Settlement Act) もしくは『ジェームス湾および北ケツベク先住民請求解決法』(James Bay and Northern Quebec Native Claims Settlement Act) の受益者以外はホワイトコート、ブルーバックを販売、交易、交換してはならない。

本条において、法律によって認められている先住民以外はホワイトコートおよびブルーバックの商業目的の捕殺が認められないことが間接的に示されている。すなわち、先住民

以外のアザラシ漁師はホワイトコートおよびブルーバックを捕殺したとしても、販売・交易等ができないと規定されているからである。

では、何故捕殺禁止にしなかったのであろうか。生物学的にはホワイトコートであれ、少し成長したビーターであれ、タテゴトアザラシであることに違いはない。タテゴトアザラシが種として存続の危機に瀕しているのであるならば、全面的に捕殺を禁止すべきであるが、タテゴトアザラシの生息数は減少していない(むしろ増加している)。捕殺を禁止する科学的根拠はないが、幼獣アザラシの商業目的の捕殺は一般大衆の感情的嫌悪を引き起こす。その一般大衆の感情に配慮し(前節で取り上げた調査委員会報告書でも一般大衆の感情に配慮すべきであるとされていた。5.3. 参照)、先住民以外の幼獣アザラシの商業目的の捕殺を事実上不可能にするために、先住民を除いてホワイトコートおよびブルーバックの販売・交易等を禁止したと考えられる。販売できないものを捕殺するプロの漁(猟)師はいない。

#### 第 28 条

第 1 項 何人も以下の道具を用いる場合を除いて、個人用もしくは商業用にアザラシを捕殺してはならない。(a)全長 60 センチメートル以上 1 メートル以下の硬木でできたこん棒。少なくとも片端からの全長の半分は直径 5 センチメートル以上 7.6 センチメートル以下。(b)ハカピックとして知られている道具。全長 105 センチメートル以上 153 センチメートル以下、直径 3 センチメートル以上 5.1 センチメートル以下の木製の柄の先端部に一方の側に少なくとも重さが 340 グラムで長さが 14 センチメートル以下のわずかに曲がった金属製尖頭物がつき、他方の側に長さ 1.3 センチメートル以下の金属製の鈍い突起物がついた道具。(c)銃口初速が毎秒 1800 フィートを下回らず、銃口エネルギーが 1100 フット・ポンドを下回らないライフル銃および非全面金属被服弾。(d)口径が 20 口径を下回らないショットガンと施条弾。

第 2 項 こん棒またはハカピックを用いてアザラシを捕殺する者は、アザラシの頭蓋骨が粉碎されるまで前頭部を打撃し、次のアザラシの打撃に着手する前に、手で頭蓋骨を調べるか、あるいはまばたき反射テスト (blinking reflex test) を行い、アザラシの死を確認しなければならない。

第 3 項 アザラシ漁に銃器が使用される場合、アザラシを銃撃する者もしくはそれを取りに行く者が、アザラシが死んだことを確認するために銃撃後速やかにまばたき反射テストを実施しなければならない。

第 4 項 アザラシにまばたき反射テストを実施する者は、まばたきを導き出した場合は、すぐにアザラシの前頭部をこん棒またはハカピックを用いて粉碎されるまで打撃し、ま

ばたき反射テストでそのアザラシが死んだことを確認しなければならない。

本条第 1 項から第 4 項までにおいてアザラシ類の人道的捕殺に必要な道具および捕殺法が細かく規定されている。人道的捕殺とは動物に苦しみを与えることなく、できるだけ速やかに殺すことである。この規定は動物の苦痛を嫌悪する一般大衆の感情に十分配慮したものであるが、同時に迅速な捕殺は漁(猟)師の安全を保証するものでもある。ズキンアザラシのオスはどう猛で、漁(猟)師 1 人ではめったにこん棒での捕殺を試みなかったとある (Ryan 1994: 248)。銃であれば、こん棒であれば、一撃で即死させれば、その動物からの逆襲はなく、漁(猟)師の安全も確保される。その意味からも(むしろその意味で)人道的捕殺は重要なのである。

#### 第 29 条

何人もまばたき反射テストを実施し、アザラシの死が確認されるまではアザラシの皮剥ぎ、血抜きを始めてはならない。

本稿において繰り返し述べているように欧米における反アザラシ漁運動の高揚はアーテック・フィルム社の製作したテレビ番組中のアザラシの生きたままの皮剥ぎ場面(その真偽は不明)に起因するものであった(4.1. および 5.2. 参照)。一般大衆に不必要な誤解を与えないために、あるいは悪意を持ってアザラシ漁を取材する者に付け入る隙を与えないために、皮剥ぎの前に厳密に死を確認することをアザラシ漁師に求めているのである。

#### 第 30 条

何人も出産場所にいるタテゴトアザラシ、ズキンアザラシを捕殺してはならない。

一般大衆に嫌悪感を与えないために、あるいは動物福祉の見地から、さらには生物資源の持続的利用のためにも動物の出産場所での捕殺は避けることが賢明である。本条に関して疑義を唱える人は誰もいないであろう。

#### 第 33 条の 1

個人用もしくは商業用でアザラシを捕殺する全ての者はそのアザラシの生皮もしくは死骸を陸揚げしなければならない。

本条は生物資源の有効利用の立場から、殺したアザラシは必ず利用しなければならないことを規定したものである。加えて、アザラシは皮あるいは肉という広範囲に利用が可能なもののために捕殺するのであって、利用が限られている特定部位(例えば、オスの生殖器など)のために捕殺するものではないということを明確にしたものでもある(-26)。

調査委員会報告書 (1986 年)、カナダ国政府の新アザラシ漁政策 (1987 年)、そしてこの『海洋哺乳類規則』 (1993 年) によってカナダ国政府のアザラシ漁に関する政策はより具体化されてきた。そしてそれが次節で取り上げる 1996 年以降の「大西洋アザラシ漁管理計画」によるアザラシ類の資源管理に繋がっていくのである。

#### 5.5 「大西洋アザラシ漁管理計画」とアザラシ類資源の持続的利用

カナダ国政府は調査委員会報告書 (1986 年)、新アザラシ漁政策 (1987 年)、『海洋哺乳類規則』 (1993 年) を基礎にして 1996 年より 2002 年までは毎年、2003 年以降は複数年を一括して「大西洋アザラシ漁管理計画」を発表し、科学的根拠に基づきながらも、一般大衆の感情と市場の動向にも配慮を加えてアザラシ漁の管理を実施している (注 27)。

以下、現時点 (2006 年 8 月) において完全な形で発表されている最新版の管理計画である「大西洋アザラシ漁管理計画 2003-2005 年」 (DFO 2003) をみていく。

この管理計画の最大の特徴は従来 1 年毎の管理計画であったのが、3 年間の管理計画に改められ、3 年間の総漁獲可能量 (TAC) としてタテゴトアザラシに 97 万 5,

000 頭が設定されたことである (DFO 2003: 1)。この TAC については、随意の 2 年間は年間最大 35 万頭まで捕殺可能で、他の 1 年で捕殺数を調整することになっている (DFO 2003: 1)。

3 年間の管理計画が採用された理由は、アザラシ漁師に対して彼らの活動計画により確実性を与え、漁業海洋省およびアザラシ産業界に対してより柔軟性を与えて、変わりやすい環境条件および市場状況に適応するためであるとされている (注 28)。

特筆すべきは 2002 年まで用いられてきた「生息数補充出生数」 (replacement yield) による資源管理に替わって、「客観性に基づく漁業管理」 (Objective-Based Management Plan) が新たな管理手法として採用されたことである。この客観性に基づく漁業管理とは次のとおりである。

この管理モデルは一漁業の管理手法を確立するために「制御規則」 (control rules) と「基準点」 (reference point) を用いている。「基準点」とは事前に設定された生息数で、その数に達したならば特別な管理対策が発動される。「制御規則」とは事前に設定された特別な対策で、ある基準点ごとに発動される。制御規則にはより低い TAC、漁期の変更、漁場の閉鎖などの方策が含まれている。基準点は観察されたタテゴトアザラシ群の最大数である 550 万頭の 70%、50%、30% に設定されている。 (DFO 2003: 1-2)

そして、基準点とその具体的な制御規則は次のように定められている。

既知の最大生息数 550 万頭の 70% 水準 (385 万頭) 以下に生息数を減少させないであろうより柔軟な管理方策を採り、「市場主導型捕殺」 (market-driven harvest) を促進す

る。生息数が 385 万頭以下に減少したならば、少なくとも 80%の確立で 70%水準以上に生息数を回復させるであろうより厳格な方策を採る。生息数が 50%水準 (275 万頭) 以下に減少したならば、全てではないにしても多くの商業捕殺の中止を含めて非常に厳格な管理方策を採る。生息数が 30%水準 (165 万頭) 以下に減少したならば全てのアザラシ漁を中止する。(DFO 2003: 2)

ここで述べられている市場主導型捕殺とは市場の動向に合わせて捕殺数を決定することである。すなわち、タテゴトアザラシの生皮への需要が大きければ、TAC も大きく設定することができるということである (注 29)。本管理計画は、アザラシ類保護のためのアザラシ漁管理計画ではなく、資源利用のためのアザラシ漁管理計画であるから、アザラシ漁師に対して儲けることができる可能性がある時にその実現に配慮することは当然のことである。

2002 年まで資源管理に用いられてきた「生息数補充出生数」とは、所与の年に翌年の全生息数を減じることなしに捕殺しうる動物の数である (DFO 2002: 11)。ここでの TAC の設定は増加数の範囲内になり、TAC の総数を捕殺したとしても生息数を減少させることはない (はずである)。これに対して「客観性に基づく漁業管理」は生息数を一定水準まで減少させてもよいとする利用を重視した管理手法である。野生動物を資源として管理しながら利用していくのであれば、幾重もの安全装置を設けた上で(例えば、基準点 70%、50%、30%)、意図的に資源の減少、調整、回復をめざしていくのも一つの手法である。

漁業海洋省は「アザラシ資源の持続的利用の原理を維持しながら、生息数のいくらかの削減が可能であると信じている」(DFO 2003: 2) としている。近い将来、生息数の減少が予想される中、今後この利用を重視した資源管理政策がどのように展開されていくのか、注目していきたい。

なお、2006 年 3 月に 2006 年から 2010 年までの 5 年間の管理方策の概要が提示された(注 30) (これは正式に「大西洋アザラシ漁管理計画 2006-2010 年」として発表されたものではない)。

その主たる特徴は、この管理方策においてもタテゴトアザラシの管理には 2003-2005 年のアザラシ漁管理計画で採用された客観性に基づく漁業管理 (OBMP) を用いる、2006 年単年の TAC としてタテゴトアザラシの商業捕殺に 32 万 5,000 頭、その他 (個人用捕殺など) のタテゴトアザラシの捕殺に 1 万頭を設定する (注 31)、2004 年の調査に基づくタテゴトアザラシの推計生息数は 582 万頭となっている、などである (注 32)。基本的には 2006 年から 2010 年までの管理も「大西洋アザラシ漁管理計画 2003-2005 年」の延長線上にあると考えてよいであろう。一日でも早い正式な「大西洋アザラシ漁管理計画 2006-2010 年」の公表が待たれる。

## 6 アザラシ漁の現況—2005~2006 年の事例より—

## 6.1 アザラシ漁師の仕事と暮らし (II)

カナダにおいてアザラシ漁に従事するためには『海洋哺乳類規則』第 26 条の 1 に基づいて商業用アザラシ漁免許証、あるいは個人用アザラシ漁免許証の発給を受ける必要がある (5.4. 参照)。しかしながら、ニューファンドランドおよびラブラドル州、ニューブランズウィック州、ノヴァスコシア州、プリンスエドワード州、ケベック州においては、先住民、ケベック州のセントローレンス川北岸地域およびハイイロアザラシ漁を除いて新規の免許証の発給は凍結されている (注 33)。

2005 年の免許証発給件数は「商業アザラシ漁 (専門職) 免許証」7820 件、「商業アザラシ漁 (助手) 免許証」3963 件、「個人用アザラシ漁免許証」1110 件、計 1 万 2893 件、2006 年は「商業アザラシ漁 (専門職) 免許証」8262 件、「商業アザラシ漁 (助手) 免許証」4003 件、「個人用アザラシ漁免許証」1228 件、および「商業アザラシ漁 (臨時助手) 免許証」373 件、計 1 万 3866 件となっている (注 34)。

「商業アザラシ漁 (助手) 免許証」保持者は「商業アザラシ漁 (専門職) 免許証」保持者の監督の下でアザラシ漁に従事でき、2 年間の見習い期間の後、専門職免許証の取得が可能となっている (DF0 2003: 20)。これに対して「商業アザラシ漁 (臨時助手) 免許証」は 2006 年に新設されたもので、アザラシの解体、運搬やアザラシ漁船 (延縄船) での仕事などアザラシ漁の手伝いのみが可能で、アザラシの捕殺はできない。これは 2006 年のアザラシ生皮の需要高を受けて、商業アザラシ漁免許証の新規発給希望者が増加したが、新規発給は凍結中のため、カナダ漁業海洋省が暫定的な措置として発給したものである (注 35)。

アザラシ漁関連の免許証は毎年 1 万数千件発給されているが、カナダ漁業海洋省およびニューファンドランドおよびラブラドル州の推計によれば、アザラシ漁から何がしかの収入を得ているものは 5,000~6,000 人で、これは同州の人口の約 1%、労働人口の約 2%を占めている (注 36)。

カナダ漁業海洋省によれば、2005 年のタテゴトアザラシの捕殺数は 32 万 4,957 頭 (注 37)、その陸揚げ価値は 1,650 ドル (注 38)、一方ニューファンドランドおよびラブラドル州漁業養殖省によれば、同年のアザラシ類の陸揚げ価値は 1,570 万ドル (DFA 2005: 1)、市場価値は 4,000 万ドルに近いとされている (注 39)。

アザラシ漁からの収入に関して、カナダ漁業海洋省は「いくらかのアザラシ漁師は、アザラシ漁からの収入は彼らの年収の 25~35%を占めていると述べている」(注 40) としているが、この 25~35%という数字の具体的な根拠は示されていない。2006 年 8 月に面談したニューファンドランドおよびラブラドル州政府漁業養殖省の担当者も「漁民の年収のうちアザラシ漁が占める割合について具体的な数字がないのが弱点。そこを反アザラシ漁運動団体から突かれている。現在、独立機関に調査を依頼している」と語っていた。

さて、アザラシ漁師の仕事に関してであるが、筆者が 2005 年、2006 年にニューファンドランドおよびラブラドル州で話を聞いた延縄船 2 隻 (A 船、B 船) の船主兼船長によれば、



彼らの仕事および収入の基礎となる両船のシェア・システムは次のとおりであった (シェア・システムの歴史的経緯については 3.6. 参照)。

A 船は全長 63 フィート (19.2 メートル) で、20 フィート (6.1 メートル) のスピード・ボート 2 隻を積載し、B 船は全長 60 フィート (18.3 メートル) で、19 フィート (5.8 メートル) のスピード・ボート 2 隻を積載している。いずれも、延縄船もしくはスピード・ボートからライフル銃でタテゴトアザラシを射殺し、スピード・ボートで生皮を回収するのが基本的な漁法である。射殺できていなかった場合に備えて、『海洋哺乳類規則』第 28 条第 3 項、第 4 項の規定に基づき (5.4. 参照)、アザラシ漁師は撲殺道具のハカピックを必ず持参している。

一般的には粗収入の 50% が船主、10% が船長の取り分となり、残り 40% がアザラシ漁師の取り分となる。但し、現実的には船ごとに多少の変異はある。

A 船の場合、2005 年は船主兼船長 1 人とアザラシ漁師 8 人が乗組み、8 人のアザラシ漁師は各自 6% ずつ、計 48% を受け取り、船主兼船長が 52% を受け取った。同船は 2006 年はアザラシ漁師が 7 人になったため、船主兼船長の取り分は 58% となった。同船の場合、経費のうち食費は各自が負担し、燃料費、弾薬費は事前に負担割合を決めておく。

2006 年、同船は 680 頭のタテゴトアザラシを捕殺し、生皮 1 枚 105 ドルでアザラシ生皮加工会社 (後述のカリノ社) に売却した。従って、粗収入は 7 万 1,400 ドルとなり、船主兼船長の取り分は 4 万 1,412 ドル、アザラシ漁師 1 人当たりの取り分は 4,284 ドルとなる。アザラシ漁師はこの取り分から各自の経費分が差し引かれ、船主兼船長はこの収入から燃料費、弾薬代、船舶保険料などを支払う。

2006 年のフロントでの延縄船によるアザラシ漁は 1 日半で割当数の総枠に達したため終了した。同船は漁場への往復に 4 日、したがって今季は実質 6 日間のアザラシ漁であった。

B 船の場合、2006 年は船主兼船長 1 人とアザラシ漁師 7 人が乗組み、アザラシ漁師の取り分が 6~7% (7 人のアザラシ漁師の個別内訳までは聴取できなかった)、残り 51~58% が船主兼船長の取り分であった。同船においてはアザラシ漁師は食費のみを負担し、燃料費や弾薬代など他の経費は船主兼船長が負担した。

同船はタテゴトアザラシ 250 頭を捕殺、生皮 1 枚 120 ドルでアザラシ生皮加工会社 (後述のシー・クレスト社) に売却した。従って、同船の粗収入は 3 万ドル、船主兼船長の取り分は 1 万 5,300 ドル~1 万 7,400 ドル、アザラシ漁師 1 人当たりの取り分は 1,800 ドル~2,100 ドルとなり、ここから食費が差し引かれる。

A 船、B 船共、年間の漁業暦の中の一部期間においてアザラシ漁に従事している。A 船の場合は、2006 年は 4 月 1 日から 8 月 10 日はズワイガニ漁、タテゴトアザラシ漁は漁期であった 4 月 12、13 日を含んで前後 6 日間、シャシモ漁が 6 月後半から 7 月にかけて (但し、2 日間で漁場閉鎖)、8 月から 11 月ぐらいがアマエビ漁である。調査時 (8 月の第 3 週) はちょうどアマエビ漁期にあたっており、80 尾/kg 程度の小さなアマエビを水揚げしていた。なお、同船はかつては 9 月にサバ漁、10 月にニシン漁に従事していたとのことであっ

た。

B 船はズワイガニ漁、タテゴトアザラシ漁に関しては A 船と同一日程で、手がすいた時にカレイ漁やホタテガイ漁に従事する。但し、魚種にあわせて漁具を準備する必要があり、その準備には 1 週間程度かかるので、費用と利益を考え合わせてカレイ漁やホタテガイ漁を実施するか否かを決めているとのことであった。

2005 年におけるニューファンドランドおよびラブラドル州の魚種別水揚げ高の順位は第 1 位がアマエビ、第 2 位がズワイガニ、第 3 位がイセエビの順で以下、タラ、サバ、カレイと続きアザラシ類が第 7 位となっている (表 1)。A 船、B 船共、これら魚種の多くの漁獲に関わっている。近年、タラをはじめ、ズワイガニやシシャモの漁場、漁期、割当量の制限が拡大している中、短期間で一定の収入が保証されているタテゴトアザラシ漁の存在意義は大きい。

表 1 ニューファンドランドおよびラブラドル州魚種別水揚げ高 (速報値) - 2005 年 -

順位	魚種	水揚げ高
1	アマエビ	153,951
2	ズワイガニ	140,273
3	イセエビ	29,881
4	タラ	20,238
5	サバ	17,386
6	カレイ	16,898
7	アザラシ類	15,700

(単位：千ドル)

出典 (DFA 2005: 1, 4, 5)

## 6.2 アザラシ産物の加工と流通

『海洋哺乳類規則』第 33 条の 1 によりアザラシを捕殺した場合には生皮あるいは死骸を陸揚げしなければならないと規定されている (5.4. 参照)。すなわち、資源の持続的利用の立場からアザラシの有効利用が謳われているのである。しかしながら、アザラシ漁に従事する漁民は生計のため、あるいは事業としてアザラシを捕殺しているのであり、採算性を考える。皮も肉も儲かるのであるならば、生皮と死骸の双方を陸揚げする。そのどちらかしか儲からないのであるならば、一方しか陸揚げしない。それは当然のことである。

2005 年の生皮 1 枚の平均陸揚げ価格は 52 ドル (注 41)、これに対して脂皮は 1kg 当たり 20 セント、肉は 1kg 当たり 27 セントであった (IFAW 2006: 11)。脂皮は生皮と表裏一体となっているものであり、それだけを採るものではない。価格を聞き、皮か肉かと問われ

れば、誰しも皮を選ぶ。これまた当然のことである。

以下、2005 年、2006 年の現地調査で入手した資料および情報に基づいて、生皮を中心にアザラシ産物の加工と流通について考えていく。

ニューファンドランドおよびラブラドル州においては、アザラシ生皮加工会社 3 社、アトランティック・マリン・プロダクツ社 (Atlantic Marine Products Inc.: AMP)、カリノ社 (Carino Company Ltd.)、シー・クレスト社 (Sea Crest Corporation of Canada Ltd.) が生皮市場の 90%を独占し(注 42)、特に地元資本の AMP 社とノルウェー資本のカリノ社の買い付け競争が熾烈を極めている。

カリノ社は 1957 年 5 月にニューファンドランドおよびラブラドル州において法人登記されたアザラシ生皮加工会社で、ノルウェー、ベルゲンに本社のあるレーバー・スキン社 (Reiber Skinn A/S) がその株式の 98%、同社の最高経営責任者 (CEO) が同 2%を保有する 100%外資の会社である (Carino 2002: 2)。

同社は設立以来、同州トリニティ湾の奥部、アヴァロン半島の付け根にある小村サウスディルド (South Dildo) に加工場を保有し、1980 年代半ばから 1994 年までの約 10 年間の一時操業停止期を挟んで今日 (2006 年) までアザラシ生皮の主要購入者、加工会社であり続けている (注 43)。

サウスディルドにある加工場では 2005 年、通年の正規従業員を 22 名雇用し、繁忙期の 4 月、5 月には約 80 人を一時雇用した。4 月、5 月は週 7 日間、朝 7 時から夜 11 時までの操業であった。人口 350 人程度 (注 44) の小村であるサウスディルドの地域経済における同加工場の雇用貢献は多大である。

カリノ社の加工場におけるアザラシ生皮加工の手順は概略次のとおりである。

①生皮購入 → ②脂皮除去 → ③品質鑑定 (grading) → ④塩蔵 (curing) → ⑤薄削り (shaving) → ⑥皮なめし (tanning)

①生皮購入: 同社は 2005 年、11 万 2,000 枚のアザラシ生皮を購入、そのうちビーターが 9 万 1,000 枚、ラグドジャケットが 1 万 5,000 枚、ベッドラマー他が 6,000 枚であった。州内各地に同社の代理人が駐在し、アザラシ漁師から生皮を収集、生皮から脂皮を取り除いた後、品質鑑定を行い、小切手で漁師に代金を支払う。通常は漁師から生皮を入手してから 2、3 日後には支払いを済ませる (早い時には翌日支払いもある)。この代金支払いの迅速さがアザラシ漁師との取引関係を継続する上で大きな要素を占めている。前節で取り上げた延縄船 A 船の船主兼船長は、代金支払いの迅速さのためにカリノ社をアザラシ生皮の売却先を選んでいく (6.1. 参照)。

②脂皮除去: メカニカル・ナイフで脂皮を切除し (98%程度は切除可能)、その後、ミキサーに生皮とおが屑を入れて攪拌、残りの脂肪分をおが屑に吸着させる。

③品質鑑定: 生皮の品質鑑定は表裏の目視、手触り等に基づき 1 枚ずつ厳密に行われる。同社の 2005 年 4 月 25 日付けの購入価格リストは次のとおりであった (表 2) (注 45)。鑑定におけるビーター A/B/C の弁別は色の違いによる。自然色ほど評価が高く、黄ばむほど

評価は低い。1/2/3/4 の弁別は傷や汚れの有無による。1997 年の延縄船によるアザラシ漁を報告したアザラシ漁師ドーヤーの著作には「アザラシの頭を撃つのは即死させるためだけでなく、一級品の生皮を獲得するためでもある。一級品の価値は 26 ドル。もし弾丸が胸鰭の後を貫通していたり、残っていたならば、生皮は二級品となり、価値は 12 ドルとなる」(Dwyer 1998: 59) とある (3.6. 参照)。銃撃能力、解体能力に優れたアザラシ漁師はそれだけ高い収入を得るのである。

2005 年にカリノ社が購入したビーター 9 万 1,000 枚のうち、A1: 69%、A2: 26%、A3: 2%、A4: 0%、B1、C1 他がそれぞれ 1%未満で、ラグドジャケットやベッドラマーを合わせた全体の購入価格平均が生皮 1 枚当たり 50~55 ドルであった。

表 2 カリノ社「2005 年アザラシ生皮購入価格リスト」

	1	2	3	4
ラグドジャケット	15.00	11.25	7.50	0.00
ビーター A	65.00	45.50	27.50	0.00
ビーター B	42.00	29.40	18.50	0.00
ビーター C	25.00	17.50	11.00	0.00
ベッドラマー／小／自然色	15.00	9.00	6.00	0.00
ベッドラマー／小／黄色	9.00	5.40	3.60	0.00
ベッドラマー／大／自然色	30.00	18.00	12.00	0.00
ベッドラマー／小／黄色	15.00	9.00	6.00	0.00
フィリアザラシ／自然色	10.00	6.00	4.00	0.00
脂皮 (1kg 当たり)	0.20			

(単位：カナダドル)

出典 (カリノ社提供資料)

脂皮の価格に関しては、生皮購入時に最初の 10 枚の生皮から脂皮を剥がしてその重量を計量し、その平均値を当該シーズンの全生皮に適用する。2005 年の場合は脂皮のキログラム当たりの提示価格が 20 セント、1 枚の平均脂皮重量が 12 キログラムであったので、1 枚あたりの脂皮の購入価格は 2.40 ドルとなる。従って、ビーター A1 の実際の購入価格は生皮価格 65 ドルに脂皮分の 2.40 ドルを加えた 67.40 ドルとなる。この脂皮から食用油、工業用油を精製する。

④塩蔵：最低 2、3 週間から 6、7 週間程度、塩の中で生皮を保蔵する。塩で保蔵することによって生皮を腐らないようにし、またその品質を丈夫にする。取り出した後は、おが屑を用いて水分を吸着させる。このようにアザラシ生皮加工には大量の塩とおが屑が必要となっている。同加工場敷地内には塩蔵庫棟とおが屑保存棟がある。

⑤薄削り：特殊な機械を使って、毛の裏側にある皮を削って薄くする。そのことによって皮の形が整えられ、より柔らかくなる。

⑥皮なめし：皮を柔らかくしてコート他の毛皮製品への加工可能な状態にまで仕上げる。

カリノ社は購入した生皮の半数をサウスディルドの加工場において、⑥皮なめし段階まで加工した後、ノルウェーの親会社に輸出、残りの半数も⑤薄削りまで加工した後、再度塩蔵してノルウェーに輸出し、親会社で残りの半数の皮なめしを行うと同時に全品をコート他の最終製品に仕上げている。同社は半世紀にわたって生皮の購入や雇用によって寒村サウスディルドの地域経済に貢献してきたが、まだまだ地元への技術移転が進んでいない部分もある。その点についてニューファンドランドおよびラブラドル州の政治家は不満を感じているようである。

2006年6月、ニューファンドランドおよびラブラドル州政府は2年後の2008年4月1日以降、同州に陸揚げされた全てのアザラシ生皮は同州内において衣料品等に加工できる段階（皮なめし段階）にまで加工することを義務づけた（注46）。これは当該加工によって地域住民により雇用を提供し、地域経済により貢献することをめざすものである。同決定により、カリノ社は2008年3月末までに購入した全生皮を皮なめし段階まで加工できるように施設準備しなければならなくなったのである。

上述のように100%外資のカリノ社と州政府（および連邦政府）の間には時として軋轢が生じることもある。これに対して次に取り上げるAMP社はニューファンドランドおよびラブラドル州の地元資本企業の子会社として州政府（および連邦政府）に支えられながら成長してきたアザラシ生皮加工会社である。

AMP社は、ニューファンドランドおよびラブラドル州コーナーブルックに本社をおく総合水産食品企業バリー・グループ社（Barry Group Inc.）の子会社で、ボナヴィスタ半島先端部のトリニティ湾側に位置する地方都市カタライナ（Catalina）に加工場を置いている。この加工場は1996年にバリー・グループ社が他社の水産関連施設を取得し、アザラシ生皮の加工場に改築したものである（CIBE 2001: 8）。

反アザラシ漁運動団体IFAWから財政支援を受けて行われた調査によれば、バリー・グループ社は連邦政府のアザラシ産業関連補助金の最大の受益者であり、1994年から2000年の間に連邦政府および州政府からアザラシ産業関連の補助金を少なくとも442万8511ドルを受け取ったと推定されている（CIBE 2001: 8）。アザラシ産業への連邦政府の補助金は2001年に終了しており（注47）、バリー・グループ社はAMP社の立ち上げ時に補助金をうまく利用していたことが理解できる。

AMP社は2005年、正規従業員30～35人を雇用し、4月から5月にかけての最盛期（6週間程度）には一時雇用者を含めて80人体制での操業であった（注48）。同年、アザラシ生皮を12万枚購入し、そのほとんどがビーターであった。同社もビーターについては品質鑑定を行い、A1からC4までの12段階に弁別する。同年のA1は1枚60ドルであった。

同社はカリノ社と異なり、全生皮を皮なめし段階まで加工している。従って、同社はア

ザラシ生皮の加工に関してはカリノ社よりも後発であるが、その技術力は高い。後述する毛皮製品製造販売業者によれば、アザラシは他の毛皮用動物と異なり脂皮が厚く、その加工には高い技術が必要である。現在では AMP 社のなめしたアザラシ皮の品質が一番よく、コート等のアザラシ皮製品の製造に際しては全材料を AMP 社から購入しているとのことであった。

2005 年、カナダ国全体での皮なめしをしていない全動物の生皮の輸出額は 2 億 5,629 万 1,465 ドル、そのうちニューファンドランドおよびラブラドル州が 1,370 万 8,229 ドルであり、また同国全体の皮なめしをしていないアザラシ生皮の輸出額は 1,341 万 5,213 ドル、そのうちニューファンドランドおよびラブラドル州が 1,324 万 7,092 ドルであった(注 49)。この統計においてはカナダ国の皮なめしをしていないアザラシ生皮の輸出額の同国全体の皮なめしをしていない全動物の生皮の輸出額に占める割合は 5.2%となる。その数値を基にして反アザラシ漁運動団体などはカナダの毛皮産業全体に占めるアザラシ生皮の輸出額の低さを強調している(注 50)。

しかしながら、2005 年のニューファンドランドおよびラブラドル州の人口 51 万 4,000 人のカナダ全人口 3,229 万 9,500 人(注 51)に占める割合 1.6%と同州の皮なめしをしていないアザラシ生皮の輸出額のカナダ国全体の皮なめしをしていないアザラシの生皮の輸出額に占める割合 98.7%を比べてみるだけでも、ニューファンドランドおよびラブラドル州における皮なめしをしていないアザラシ生皮の輸出額の意義の大きさを理解できるであろう。

ここでみてきたようにニューファンドランドおよびラブラドル州における商業アザラシ漁はアザラシ漁師の生活および州経済に大きく貢献している。そのこと自体は素晴らしいことである。しかしながら、2006 年のアザラシ生皮を取り巻く状況は尋常ではなかった。アザラシ漁師にとってはバブル経済が出現したといってもよい状況であった。

AMP 社は生皮 1 枚 100 ドルで、カリノ社は同 105 ドルでアザラシ漁師が捕殺したアザラシ生皮全てを品質鑑定せず一括して買い付けた(いずれも脂皮代込み)。総購入数は AMP 社が 12 万 5,000 枚、カリノ社が 13 万 5,000 枚、両社だけでアザラシ漁師に 2,667 万 5,000 ドル支払った勘定になる。AMP 社の 2005 年のビーター 1 級品 (A1) の購入価格が 60 ドル、カリノ社が同 65 ドルであったので、両社とも対前年比 40 ドル高で購入している。

このような高価格による生皮購入の影響はまずアザラシ皮コート等を製造している毛皮製品製造販売業者へのアザラシ皮の売り渡し価格に現れた。本節の最後としてセントジョーンズ市内に店舗を構える毛皮製品製造販売業者の話を取り上げる(注 52)。

アザラシ皮コートを 1 着製作するためにはアザラシ生皮加工会社(同製造販売業者の場合は AMP 社)から購入した皮なめしをしたアザラシ皮 6 枚が必要である。2005 年のアザラシ皮購入価格は 1 枚 160 ドルで、それを 6 枚用いて職人 6、7 人が 3、4 日かけてコートを製造し、新製品は 4,000 ドルで販売した(写真 4)。2005 年シーズン(2005 年の冬から 2006 年春にかけて)のアザラシ製品の販売は好調で、アザラシ皮コートを 300 枚着程度製造し、

200 着以上を売り上げた。



写真4 アザラシ皮コート

ところが、2006 年のアザラシ皮の購入価格は 1 枚 200 ドルまで高騰した。売主の AMP 社がアザラシ漁師からの生皮の購入価格の上昇分 40 ドルをそのまま上乗せして販売した形である。では、同製造販売業者もそのまま 1 枚につき 40 ドルを上乗せして、アザラシ皮コートを 1 着 4,240 ドルで販売できるのであろうか。物には適切な価格というものがある。毛皮のコートの場合、耐久性に優れ、着心地がよく、かつ値段も適切なのがミンクのコートで、1 着 6,500 ドル。そのミンクのコートに比して耐久性、着心地の点で劣るアザラシのコートは、そのことを考慮して 4000 ドルの値づけがなされている。多くの毛皮商品を取り扱う製造販売業者としては、簡単には値上げに踏み切れないのである (図 2)。

2005 年:

タテゴトアザラシ (0 ドル) → アザラシ漁師 (60 ドル) → 生皮加工業者 (AMP 社) (160 ドル) → 毛皮製品製造販売業者 (667 ドル) → 消費者

2006 年:

タテゴトアザラシ (0 ドル) → アザラシ漁師 (100 ドル) → 生皮加工業者 (AMP 社) (200 ドル) → 毛皮製品製造販売業者 (?ドル) → 消費者

## 図 2 アザラシ皮の商品価値

同製造販売業者は「[AMP 社の生皮購入価格] 1 枚 100 ドルは高すぎる。この価格は産業を破壊する」、「昨年の 1 枚 60 ドルが適正価格。アザラシ漁師、生皮加工業者、毛皮製品製造販売業者のいずれにも利益がある」と述べ、最終的には「[毛皮製品を購入する] 消費者が価格を決定する」と強調していた。「競争が価格を決定する」と主張する AMP 社、カリノ社の生皮加工業者の論理と「消費者が価格を決定する」とする毛皮製品製造販売業者の論理のどちらが正しいのかの結論は 2006 年シーズン (2006 年冬から 2007 年春にかけて) のアザラシ皮コートの売れ行きで決まるのかもしれない。今後のアザラシ皮コートの売れ行きに注目していきたい。

### 6.3 反アザラシ漁運動の偏執性

2005年8月、調査の合間にセントジョーンズ市内のダウンタウンを歩いていた時、ショーウィンドーに少々刺激的なロゴの入ったTシャツが飾られていた(写真5)。「I Club Baby Seals」、訳せば「私は赤ちゃんアザラシを撲殺する」である。こん棒で仔アザラシを撲殺するのは伝統的なアザラシ捕殺法の一つであり、また、こん棒は『海洋哺乳類規則』第28条において人道的なアザラシ捕殺道具の一つとして認められている(5.4.参照)。「I Love...」を振ったこのTシャツは、反アザラシ漁運動団体によるニューファンドランドおよびラブラドル州の伝統産業への不当な攻撃に対する州民からの一つの異議申し立てであった。



写真5 I Club Baby Seals Tシャツ

2006年8月、このTシャツの製造販売元を訪ねた。2005年1月の販売開始以来、2006年8月時点で同Tシャツは2,303枚が販売されていた。この2303枚という売上げ枚数が多いか少ないかについては正確に判断する材料は持ち合わせていない。しかしながら、土産物として買うような品物ではないので、一定数(月平均115枚)が売れているということは、それなりの支持を集めていると判断することは可能である。アザラシ漁擁護運動も草の根から着実に広まってきている。

過去40年以上の歴史が証明しているように、アザラシ漁が行なわれている限り、反アザラシ漁運動は繰り返される。その運動は組織が事業として実施しているのであり、事業が継続するためには収入が必要となってくる。その収入の大半は大衆からの寄付に依存しており、そのためには大衆の目を常に引きつけていなければならない。大衆に飽きられれば、運動(および運動団体)はそれで終わりである。飽きられないために、運動団体は手を変え、品を変え、新(珍)奇なものを提供する。新(珍)奇なもの典型例は女優などの有名人であった。そのことは第4節でみてきたとおりである。

2006年の新(珍)奇なものはポール・マッカートニーとその妻ヘザー・ミルズ=マッカートニーであった。同年3月、同夫妻は米国動物愛護協会(Humane Society of the United States: HSUS)他の反アザラシ漁運動団体の企画によりアザラシ漁の解禁を前にセントロ



ーレンス湾の氷盤上を訪れ、ホワイトコートと戯れた(注 53)。同団体他は夫妻を各団体の PR 活動および反アザラシ漁運動に積極的に利用した(注 54)。

ニューファンドランドおよびラブラドル州の地元紙によれば(注 55)、同年 3 月 3 日、ダニー・ウィリアムス州首相とマッカートニー夫妻は米国 CNN のテレビ番組「ラリー・キング・ライブ」に出演し、アザラシ漁について議論、同夫妻はアザラシ漁に関する情報の誤り、無知を曝け出した。番組中、ウィリアムス州首相がポールに対して「ニューファンドランド [島、州] に来て、アザラシ漁を現場で見て、議論しよう」と誘ったところ、ポールは「ご招待には及びません。私たちはニューファンドランド [島、州] のスタジオにいます」と返答した。実際には、彼らはプリンスエドワード [島、州] のスタジオにいたのであった。同番組における発言内容については発言転写録によって確認している(注 56)。なお、余談ではあるが、マッカートニー夫妻はセントローレンス湾から帰国後の同年 5 月に離婚した。その理由は定かではないが、愛情も氷盤上では冷たくなるのかもしれない。

同じく、ブリジット・バルドー(71 歳、昔の名前で出ています)もカナダを訪問、ハーパー首相に会談を申し入れたが、拒否された(注 57)。マッカートニー夫妻はかなり、バルドーも少しはメディアの注目を集め(無知でも何でもとにかくメディアの注目を集めれば、それでよいのである)、反アザラシ漁運動団体の広告塔としての役目は果たした。

マッカートニー夫妻の無知と傲慢さへの反発はカナダ国内ですぐに起こった。上述した「I Club Baby Seals」T シャツの製造元は早速、「I Club Paul」、「I Club Heather」バッジを売り出した(写真 6)。また、CNN の放送直後から、前節で取り上げたセントジョーンズ市内の毛皮製品製造販売業者の下に(6.2. 参照)、カナダ中からアザラシ皮コートの注文が殺到し、1 週間で例年の 2 ヶ月分を売り上げた(注 58)。カナダ国内だけに限るならば、マッカートニー夫妻の氷盤上への訪問は逆効果であったのかもしれない。



写真 6 I Club Paul バッジ

最後にイヌイットの反応を取り上げておく。タテゴトアザラシ漁へ反対運動が活発になればなるほど、巻き添えを食うのがフイリアザラシを捕殺しているイヌイットである(4.3. 参照)。従って、彼らは白人商業アザラシ漁師と白人反アザラシ漁運動団体との諍いの傍観者でいることはできないのである。



写真7 Save the Baby Veal ポスター

マッカートニー夫妻の氷盤上への訪問直後、2人のイヌイットの若い女性と子牛をモデルにした「Save the Baby Veal」(子牛を救おう)ポスターが製作された(写真7)(注59)。そのポスターの意図していることは「白人は子牛を殺して食べているのに、なぜ仔アザラシ漁にそんなに目くじらを立てるのか」である。残念ながら、反アザラシ漁運動家、動物権擁護活動家たちにはこのきついジョークがわからなかったようである(注60)。もっとも、ポール・マッカートニー、彼をセントローレンス湾の氷盤上に呼んだ米国動物愛護協会(HSUS)の理事長ウェイン・パーセル、それにポール・ワトソンなどは「極端な菜食主義者」(vegan)であり(注61)、そもそもこのジョークを理解する文化的土壌がないのかもしれないが…。

そのポスターの副題には「Avoid Cultural Prejudice」(文化的偏見を避けよう)とある。マッカートニーさんにもその意味を少しは考えてもらいたいものである。

## 7. おわりに

本稿においてはカナダ大西洋岸地域における商業アザラシ漁に関して、その歴史の変遷、反アザラシ漁運動の動向、資源管理政策の展開、アザラシ産物の利用と流通にかかる現況と課題などについて概括的に考察してきた。

今日ではアザラシ漁の主たる対象はタテゴトアザラシの新生仔ホワイトコートから生後4週間以降のビーターに変わり、その目的も脂皮よりもアザラシ皮の獲得となった。また、漁撈主体も大型動力船からランズメンおよび延縄船に移った。しかしながら、アザラシ産物から得られる収入に生計を依存する漁民の暮らしには基本的に変化はない。過去400年にわたって商業アザラシ漁はニューファンドランドおよびラブラドルにおいて漁民の生計基盤の確立に大きく貢献し、また地域住民に雇用の場を提供してきた。

1949年のカナダ連邦加盟以降、ニューファンドランドおよびラブラドル州政府は各種の産業振興、地域開発に努めてきたが、自然・環境条件の大幅な改変が不可能である以上、新規産業は限られている。地域住民の安寧な生活の維持には、今後も商業アザラシ漁は不

可欠なのである。

アザラシ類の資源管理に関しては諸規制に基づいた管理計画が確立され、科学的根拠の下で大衆の感情と市場の動向を勘案しながら資源の持続的利用が図られている。資源が適切に管理される限り、タテゴトアザラシは私たちに暖かい衣料と漁民に生計基盤を与え続けてくれるはずである。今後もタテゴトアザラシの資源動向とアザラシ生皮の市場価格の推移に注意を払っていきたい。

(付記)

筆者は 2004 年 3 月 1 日から 8 月 31 日まで園田学園女子大学在外研究員として在外研究旅費の支給を受け、カナダ、モントリオール市のマギル大学に滞在、アザラシ類ほかの生物資源の持続的利用に関する研究に従事した。その間、6 月と 8 月にはニューファンドランドにおいて、7 月にはマグダーレン諸島においてアザラシ漁に関する予備調査を実施した。2005 年 8 月および 2006 年 8 月のニューファンドランドにおけるアザラシ漁の調査は、平成 17 年度および平成 18 年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究 A 課題番号 15251012 「先住民による海洋資源の流通と管理」(研究代表者・岸上伸啓国立民族学博物館教授))を受けて実施した。関係各位に記して謝意を表しておきたい。

注

注 1) 本稿にいうカナダ大西洋岸地域とはニューファンドランドおよびラブラドル州、ケベック州、ニューブランズウィック州、ノヴァスコシア州、プリンスエドワード州の大西洋岸地域およびセントローレンス湾岸地域である。

注 2) 1800 年から 1860 年におけるニューファンドランドのアザラシ漁船によるアザラシ類の陸揚げ数 1,800 万頭 (Candow 1989: 30)。1863 年から 1913 年におけるニューファンドランドの蒸気アザラシ漁船によるアザラシ類の陸揚げ数 1,022 万 9,817 頭 (Busch 1985: 70, Table 1)。1914 年から 1951 年にかけてのニューファンドランドにおけるタテゴトアザラシの捕殺数 498 万 6,721 頭 (Busch 1985: 242, 247, Table 7, Table 8)。1952 年から 2004 年にかけてのカナダ大西洋岸地域におけるタテゴトアザラシの捕殺数 1,051 万 4,577 頭 (IFAW 2006: 16, Appendix 3)。これらの数字を合計すれば 4,373 万 1,115 頭となる。

注 3) DFO (Department of Fisheries and Oceans, Canada), “Facts about Seals 2006–2010.” 27 Apr. 2006

<[http://dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/reports-rapports/facts-faits/facts-faits/2006201\\_e.htm](http://dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/reports-rapports/facts-faits/facts-faits/2006201_e.htm)>.

注 4) 2005 年のタテゴトアザラシの捕殺数は 32 万 4957 頭、ズキンアザラシ同 20 頭、ハイロアザラシ同 579 頭であった。この数値は 2006 年 8 月にカナダ、ニューファンドラン

ドおよびラブラドル州セントジョーンズ市、カナダ漁業海洋省北西大西洋漁業センターにおいて入手した統計資料 “2005 Seal Quota Report (Preliminary)” による。本資料は 2005 年 9 月 23 日までの統計。

注 5) 注 3 参照。

注 6) Stenson et al. 2005: 7-9.

注 7) IFAW 2006:16, Appendix 3.

注 8) DF0 (2003) 所収の統計表 “Seal Landings by Area and Species -1993 to 2002” (DF0 2003: 24) に基づいて計算。1993 年から 2002 年までのタテゴトアザラシ捕殺数合計 181 万 5,747 頭、うちフロントでの捕殺数合計 125 万 4,949 頭。

注 9) 本稿においては捕鯨とアザラシ漁との関係を取り上げる余裕はないが、興味深い事実を一つだけ指摘しておく。1860 年代のヤンメイエン島海域でのタテゴトアザラシ漁からの利益がノルウェーのアザラシ漁会社のオーナー、スヴェント・フォインに対してそれまで捕殺不可能であったナガスクジラ類用の捕鯨砲開発実験を可能にしたのであった (Sergeant 1991: 89)。フォインは捕鯨業を十分に確立した後もアザラシ漁を継続、捕鯨で損失を出した場合の保険としてアザラシ漁を利用したのであった (Tønnessen and Johnsen 1982: 30)。シロナガスクジラ 1 頭の価値がアザラシ 300 頭から 400 頭に相当する一方で、捕鯨船が必要とする乗組員は 15 人から 30 人、これに対してアザラシ漁船が必要とする乗組員は 60 人であったので (Tønnessen and Johnsen 1982: 28)、うまくいけば捕鯨の方が確実に儲かる。しかしながら、リスクを分散させる必要もある。フォインはアザラシ漁師、鯨捕りとしての腕だけではなく、事業家としての才能も備えていた人物であった。事業家としての先見の明は「全体的な捕鯨システム」を特許として出願、後に承認されて、10 年間ノルウェーでの現代的捕鯨の独占権が保証されたことから明らかである (Tønnessen and Johnsen 1982: 32)。フォインがアザラシ漁で儲けなかったならば、その後のナガスクジラ類用の捕鯨砲および爆発銃の開発もなく、私たちには南氷洋産のおいしい鯨肉を食べる機会もなかったはずである。

注 10) ニューファンドランドは 1866 年、通貨にドルを採用した (Busch 1985: 56)。本稿のドルはすべてカナダドルである。アメリカのドルの場合には、米ドルと表記する。

注 11) アザラシ類のオスの生殖器は東洋では媚薬として利用されてきた歴史がある。ライトの本の中に、日本人 2 人がオスのズキンアザラシの生殖器をピックアップ・トラックで買い集めに来ていたという記述があるが (Wright 1984: 82)、筆者は日本人ではなく中国人であったと推察する。このアザラシのオスの生殖器も 6 インチ (15.2 センチメートル) より短いものは売り物にならず、一方、10 インチ (25.4 センチメートル) ものは 80 ドルの価値があったとされている (Dwyer 1998: 73, 99)。但し、このアザラシ伝説も「バイアグラ」が発明されるまでであったという話もある。2001 年 3 月 22 日付けのボストン・グローブ紙に「バイアグラがアザラシ漁を減らすのに役立っている」という記事が掲載された (Colin Nickerson, “Viagra Helping to Reduce Seal Hunting.” *The Boston Globe*, March

22, 2001.)。その記事には「現代の中国人男性は精力の衰えにおびえた時、伝統のあるオスのアザラシの生殖器の粉末を服用するよりも徐々にバイアグラを使う可能性が高くなっている」とある。冗談としては面白い話である。もっともいったんアザラシを捕殺したならば、生皮だけでなく、胸鰭も肉も生殖器も、アザラシの体全てを利用するのが資源の有効利用である。それでアザラシ漁師が少しでも儲かるならばなおよい。体の一部でも捨てるのはモッタイナイ。

注 12) 現在でもアザラシ漁の現場を見ずにアザラシ漁の残虐さを誇張して記事を書く人物はいる。2005 年 4 月 13 日付けのボストン・グローブ紙にハリファックス在住の契約記者バーバラ・スチュワートは「約 300 隻のボートに乗った漁師たちが氷の海に集まり、何百というアザラシの幼獣を銃撃、氷と海は真っ赤に染まった」という記事を書いた (CBC News “Sealing Article Fabricated, Boston Globe Admits.” 26 Apr. 2006

<<http://pei.cbc.ca/region1/servlet/View?filename=pe-seals-2005/04/15>>.)。ところが、アザラシ漁はまだ始まっていなかった。2005 年のフロントでのアザラシ漁の解禁日は当初は 4 月 12 日に予定されていたが、悪天候のため数度延期され、実際には 4 月 15 日に開始されたのであった (“Boston Paper Sorry for False Story.” *The Telegram* (St. John’s), April 16, 2005.)。悪天候のおかげでスチュワートの捏造記事は白日の下に曝されたであった。

注 13) ピムロットは何度もアザラシ漁の現場に足を運び、その報告を書いている (cf. Pimlott 1966; 1967)。

注 14) ジャニス・ヘンケはその著作においてアーテック社のテレビ番組の一般大衆に与えた影響の大きさについて言及している (cf. Henke 1985: 68-71)。

注 15) 1977 年 3 月 16 日、セントアンソニーにおいてデイヴィースが宿泊していたホテルの部屋と彼が乗り込む予定のヘリコプターとの雪上で地元のアザラシ漁師、漁師、魚加工所従業員、教師、労組役員などが氷点下 16 度の中、「人間のじゅうたん」となった。デイヴィースがヘリコプターに乗り込むためには人間のじゅうたんとを踏みつけていく必要があった。これに対して、カナダ連邦警察 (RCMP) がデイヴィースの要請に基づいてその人間のじゅうたんとを 1 枚ずつ剥して排除、デイヴィースの飛行を助けた。この出来事はニューファンドランドでは、「ニューファンドランドのアザラシ産業とアザラシ漁師が敗北した時」とみなされている (Patey 1991: 42-47)。

注 16) 「規則」とは一般的効力を有し、全ての点で拘束される法規。これは全ての構成国において直接適用される。これに対して「命令」とは達成されるべき結果については構成国を拘束するが、達成するための方式および手段については各構成国に委ねるという法規である (岡村 2000: 51)。

注 17) 欧州連合 (EU) (以前は、欧州共同体 (EC)) における立法過程は次のとおりである。欧州委員会が法案を作成、検討し、正式に採択した法案を閣僚理事会 (Councils of Ministers) に送付し、さらに欧州議会にも送付する。欧州議会はその法案に対して意見を

表明する。意見を受け取った閣僚理事会が、必要な場合は修正を行ない、法案を採択する。最終的な決定主体は閣僚理事会にある (須網 2000: 26)。

注 18) 注 16 参照。

注 19) 注 7 参照。

注 20) ワトソンおよびシーシェパードの反捕鯨活動について、筆者は別のところで考察したことがある (浜口 2005 参照)。

注 21) Sea Shepherd Conservation Society, “Captain Paul Watson.”

12 Aug. 2006 <<http://www.seashepherd.org/crew-watson.html>>.

注 22) ニューファンドランド植民地の歴史の概略は次のとおりである。1583 年、エリザベス女王 (1 世) の名の下にニューファンドランドのイギリス領有が宣言され、アイルランドについてイギリスの海外植民地が建設された (細川 1999a: 39)。イギリスに遅れてフランスもニューファンドランドに進出していたが、1713 年のユトレヒト条約によってイギリス領が確定した (細川 1999b: 102)。1855 年、ニューファンドランドに責任政府が認められ、イギリスの直接統治は終結した (木村 1999: 156)。1934 年、財政難から自治権をイギリスに返上し、再びイギリス政府の直接管理下におかれたが、1949 年にカナダ連邦に加盟し、カナダ 10 番目の州となった (吉田 1999: 306-307)。

注 23) ラヴィーンが開発した紫外線写真撮影法とは次のとおりである。タテゴトアザラシの新生仔ホワイトコートは日光中の紫外線を多く吸収するが、雪と氷は紫外線を反射するので、紫外線用の特殊レンズとフィルムを用いれば、ホワイトコートの写真撮影 (白地に黒い像) が可能となるというものである (Lavigne 1976: 137)。なお、ラヴィーンは後に出版した著書 (Lavigne and Kovacs 1988) において、IFAW の創設者ブライアン・デイヴィースに「はしがき」 (Foreword) を書いてもらい、デイヴィースおよび他の IFAW 幹部に特別に謝辞を掲げている (Lavigne and Kovacs 1988: xvii)。また、ラヴィーンは IFAW の出版した *Seals and Sealing in Canada 2005* (IFAW 2005) の作成者の 1 人として名前が明示されている (但し、同 2006 年版 (IFAW 2006) には名前がない)。

注 24) 注 7 参照。

注 25) 08 Aug. 2004 <<http://laws.justice.gc.ca/en/F-14/SOR-93-56/text.html>>.

注 26) 注 1 1 参照。

注 27) 「大西洋アザラシ漁管理計画」が 1996 年に開始されたということは、2006 年 8 月にカナダ、ニューファンドランドおよびラブラドル州セントジョーンズ市、カナダ漁業海洋省北西大西洋漁業センターの担当者と面談した時に確認した。なお、筆者が入手することができた管理計画は 1999 年以降の管理計画である (cf. DFO 1999a; 1999b; 2001; 2002; 2003)。cf. DFO, “Tobin Announces 1996 Atlantic Seal Management Plan.” 10 Apr. 2004 <[http://www.dfo-mpo.gc.ca/media/newsrel/1995/hq-ac142\\_e.htm](http://www.dfo-mpo.gc.ca/media/newsrel/1995/hq-ac142_e.htm)>.

注 28) DFO, “Thibaut Announces Multi-Year Atlantic Seal Hunt Management Measures.” 10 Apr. 2004 <[http://www.dfo-mpo.gc.ca/media/newsrel/2003/hq-ac01\\_e.htm](http://www.dfo-mpo.gc.ca/media/newsrel/2003/hq-ac01_e.htm)>.

注 29) 本件については 2006 年 8 月、カナダ漁業海洋省北西大西洋漁業センターの担当者と面談した時に入手した情報による。

注 30) 注 3 参照。

注 31) 2006 年 8 月に面談したカナダ国漁業海洋省北西大西洋漁業センターの担当者から、3 年間の TAC97 万 5,000 頭を 1 年間の TAC33 万 5,000 頭に変更した理由は、アザラシ漁に関する文脈で「3 年間」が欠落して「97 万 5,000 頭」だけが一人歩きして、反アザラシ漁運動団体の攻撃材料として用いられたからであったとの説明を受けた。

注 32) 注 3 参照。

注 33) DFO, “Frequently Asked Questions about Canada’s Seal Hunt.”

27 Apr. 2006 <[http://www.dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/faq\\_e.htm](http://www.dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/faq_e.htm)>.

注 34) 本件については 2005 年 8 月および 2006 年 8 月、カナダ国漁業海洋省北西大西洋漁業センターの担当者と面談した時に入手した情報による。

注 35) 注 29 参照。

注 36) 注 3 参照。

注 37) 注 4 参照。

注 38) 注 3 参照。

注 39) DFA (Department of Fisheries and Aquaculture, Government of Newfoundland and Labrador), “All primary processing of seal pelts to be done in province.” NLIS 4, June 29 2006. 1 Nov. 2006

<<http://www.releases.gov.nl.ca/releases/2006/fishaq/0629n04.htm>>.

注 40) 注 3 参照。

注 41) 注 3 参照。

注 42) 2006 年 8 月、ニューファンドランドおよびラブラドル州漁業養殖省の担当者と面談した時に入手した情報による。

注 43) 出典が明示されていないカリノ社に関する記述は 2005 年 8 月、2006 年 8 月に面談した同社の工場管理者から入手した情報に基づく。

注 44) サウスディルドのホームページ (South Dildo Homepage) による。

10 Jun. 2004 <<http://southdildo.50megs.com/index.html>>.

注 45) 2005 年 4 月 25 日付けの購入価格リストは同年 8 月、同社加工場において入手した。少し古い 2005 年 3 月 30 日付けの購入価格リストは同社のウェブサイト上に公開されている。Carino Company Limited, “2005 Price List.”

14 Aug. 2006 <<http://www.carino.ca/products.php>> 参照。

注 46) 注 39 参照。

注 47) DFO, “Atlantic Canada Seal Hunt: Myth and Realities.”

27 Apr. 2006 <[http://www.dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/myth\\_e.htm](http://www.dfo-mpo.gc.ca/seal-phoque/myth_e.htm)>.

注 48) 出典が明示されていない AMP 社に関する記述は 2005 年 8 月、2006 年 8 月に面談し

た同社の工場管理者から入手した情報に基づく。

注 49) カナダ産業省 (Industry Canada) の「貿易データ・オンライン」(Trade Data Online) により検索した。

3 Nov. 2006 <[http://strategis.ic.ca/sc\\_mrkti/tdst/engdoc/tr\\_homep.html](http://strategis.ic.ca/sc_mrkti/tdst/engdoc/tr_homep.html)>.

注 50) Harpseals Organization, “Seal Pelts: who buys them and what are they used for.” 参照。

2 May 2006 <<http://www.harpseals.org/hunt/pelts/html>>.

注 51) 2005 年のカナダ国全体およびニューファンドランドおよびラブラドル州の人口はカナダ統計省 (Statistics Canada) の人口統計による。

注 52) 同製造販売業者とは 2006 年 8 月に面談した。

注 53) *The Telegram* (St. John’s), March 3, 2006.

注 54) HSUS (Humane Society of the United States), “Heather and Paul McCartney Bring Hope, and a Media Spotlight, To Canada’s Seals.” 1 May 2006

<[http://www.hsus.org/marine\\_mammals/marine\\_mammals\\_news/hope\\_to\\_the\\_ice.html](http://www.hsus.org/marine_mammals/marine_mammals_news/hope_to_the_ice.html)>.

HSUS, “Give Seals a Chance: An Interview with Paul McCartney.” 1 May 2006

<[http://www.hsus.org/marine\\_mammals/protect\\_seals/give\\_seals\\_a\\_chance.html](http://www.hsus.org/marine_mammals/protect_seals/give_seals_a_chance.html)>.

注 55) *The Telegram* (St. John’s), March 6, 2006.

注 56) “CNN Larry King Live: Interview with Paul McCartney, Heather Mills McCartney.” 1 May 2006 <<http://transcripts.cnn.com/TRANSCRIPTS/0603/03/lk1.01.html>>.

注 57) *The Telegram* (St. John’s), March 23, 2006.

注 58) 注 52 参照。

注 59) *The Telegram* (St. John’s), March 14, 2006. なお、ポスターは「全国イヌイット青年会議」(National Inuit Youth Council) のホームページ他で公開されている。

March 14 2006 <<http://www.niyc.ca/somment.php?comment.news.218>>.

注 60) 1999 年 5 月、グレナダで開催された第 51 回国際捕鯨委員会年次会議に出席した筆者は同様なことを経験した。ザトウクジラの仔を捕食するセント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国のベクウェイ島民を反捕鯨国が非難するのを受けて、日本国政府代表団の一人が「欧米人は子牛 (veal)、子羊を平気で食べるのに、何故仔鯨だけを問題視するのか」と発言したが、鯨類を偏愛する反捕鯨国には通じなかった (浜口 2003: 411)。

注 61) Joan Forsey, “Who’s behind the anti-sealing protests?” *The Telegram* (St. John’s), April 9, 2006.

#### 引用・参考文献

(和文)



岡村 堯

- 2000 「EU 法とは何か－EU 法の法源－」 島野卓爾・岡村堯・田中俊郎編著 pp. 49-54. 『EU 入門－誕生から、政治・法律・経済まで－』 東京：有斐閣。

木村和男

- 1999 「イギリス植民地としての発展」木村和男編 pp. 112-162. 『カナダ史』(新版 世界各国史 23) 東京：山川出版社。

須網隆夫

- 2000 「EU の意思決定過程」 島野卓爾・岡村堯・田中俊郎編著 pp. 25-34. 『EU 入門－誕生から、政治・法律・経済まで－』 東京：有斐閣。

浜口 尚

- 2003 「セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国ベクウェイ島におけるザトウクジラ資源の利用と管理－その歴史、現況および課題－」 岸上伸啓編 pp. 401-417. 『海洋資源の利用と管理に関する人類学的研究』(国立民族学博物館調査報告 no. 46) 大阪：国立民族学博物館。
- 2005 「海の蛮人騒動記－シーシェパードによる鯨・イルカ類追い込み漁仕切り網切断事件をめぐって－」 『園田学園女子大学論文集』 39: 41-52。

細川道久

- 1999a 「ヨーロッパの拡大とカナダ」 木村和男編 pp. 25-56. 『カナダ史』(新版 世界各国史 23) 東京：山川出版社。
- 1999b 「英仏両帝国の抗争とカナダ」 木村和男編 pp. 92-111. 『カナダ史』(新版 世界各国史 23) 東京：山川出版社。

吉田健正

- 1999 「戦後のカナダ」 木村和男編 pp. 296-330. 『カナダ史』(新版 世界各国史 23) 東京：山川出版社。

和田一雄・伊藤徹魯

- 1999 『鰭足類－アシカ・アザラシの自然史－』 東京：東京大学出版会。

(英文)

Barry, Donald

- 2005 *Icy Battleground: Canada, the International Fund for Animal Welfare and the Seal Hunt*. St. John's: Breakwater Books.

Brown, Cassie

- 1972 *Death on the Ice: The Great Newfoundland Sealing Disaster of 1914*. Toronto: Doubleday Canada.

Bruemmer, Fred

- 1975 A Year in the Life of a Harp Seal. *Natural History* 84(4): 42-49.
- Busch, Briton Cooper
- 1985 *War against the Seals: A History of the North American Seal Fishery*.  
Kingston and Montreal: McGill-Queen's University Press.
- Candow, James
- 1989 *On Men and Seals: A History of the Newfoundland Seal Hunt*. Ottawa:  
Canadian Parks Service, Environment Canada.
- Carino Company Limited
- 2002 "Registration Form," 31 May 2002, 14pp. 11 Jun. 2004  
<[http://www.gov.nf.ca/ENV/ENV/EA%202001/pdf%20files/SouthDildo  
CarinoTannery.PDF](http://www.gov.nf.ca/ENV/ENV/EA%202001/pdf%20files/SouthDildoCarinoTannery.PDF)>
- CIBE (Canadian Institute for Business and Environment)
- 2001 *The Economics of the Canadian Sealing Industry*, 32pp.  
27 May 2004 <[http://www.ifaw.org/ifaw/dfiles/file\\_226.pdf](http://www.ifaw.org/ifaw/dfiles/file_226.pdf)>.
- Coish, Calvin
- 1979 *Season of the Seal: the International Storm over Canada's Seal Hunt*.  
St. John's: Breakwater Books.
- DFA (Department of Fisheries and Aquaculture, Government of Newfoundland and  
Labrador)
- 2005 *Seafood Industry 2005 Year in Review*. St. John's: Department of  
Fisheries and Aquaculture, Government of Newfoundland and Labrador,  
16pp.
- DFO (Department of Fisheries and Oceans, Canada)
- 1999a *Atlantic Seal Hunt 1999 Management Plan*. Ottawa: Fisheries Resource  
Management-Atlantic, Fisheries and Oceans Canada.
- 1999b *Atlantic Seal Hunt 2000 Management Plan*. Ottawa, Fisheries Resource  
Management-Atlantic, Fisheries and Oceans Canada, 40pp.
- 2001 *Atlantic Seal Hunt 2001 Management Plan*. Ottawa, Fisheries Resource  
Management-Atlantic, Fisheries and Oceans Canada, 38pp.
- 2002 *Atlantic Seal Hunt 2002 Management Plan*. Ottawa, Fisheries Resource  
Management-Atlantic, Fisheries and Oceans Canada, 35pp.
- 2003 *Atlantic Seal Hunt: 2003-2005 Management Plan*. Ottawa, Fisheries  
Resource Management-Atlantic, Fisheries and Oceans Canada, 30pp.
- Davies, Brian
- 1971 *Savage Luxury: the Slaughter of the Baby Seals*. New York: Taplinger  
Publishing.

- 1988 “Foreword” in D.M. Lavigne and K.M. Kovacs, 1988.
- Dwyer, Michael J.  
1998 *Over the Side, Mickey: A Sealer's First Hand Account of the Newfoundland Seal Hunt*. Halifax: Nimbus Publishing.
- Feltham, John  
1995 *Sealing Steamers*. St. John's: Harry Cuff Publications.
- Henke, Janice Scott  
1985 *Seal Wars: An American Viewpoint*. St. John's: Breakwater Books.
- Hiller, J.K.  
1983 The Newfoundland Seal Fishery: A Historical Introduction. *Bulletin of Canadian Studies* 7(2): 49-72.
- IFAW (International Fund for Animal Welfare)  
2005 *Seals and Sealing in Canada 2005*. Guelph: IFAW, 17pp.  
2006 *Seals and Sealing in Canada 2006*. Guelph: IFAW, 17pp.
- Kean, Abram  
2000 *Old and Young Ahead*. St. John's: Flanker Press.
- Lavigne, David M.  
1976 Life or Death for the Harp Seal. *National Geographic* 19(1): 129-142.
- Lavigne, David M. and Kit M. Kovacs  
1988 *Harp & Hoods: Ice-breeding Seals of the Northwest Atlantic*. Waterloo: University of Waterloo Press.
- Lust, Peter  
1967 *The Last Seal Pup: the Story of Canada's Seal Hunt*. Montreal: Harvest House.
- Patey, Francis  
1991 *A Battle Lost: An Unsuccessful Attempt to Save the Seal Hunt*. Grand Falls: Robinson-Blackmore Printing and Publishing.
- Pimlott, Douglas  
1966 Seals and Sealing in the North Atlantic. *Canadian Audubon* 28(2): 33-39.  
1967 The 1967 Seal Hunt. *Canadian Audubon* 29(2): 41-43.
- Royal Commission on Seals and the Sealing Industry in Canada  
1986a *Seals and Sealing in Canada: Report of the Royal Commission, Volume 1*. Ottawa: Minister of Supply and Services Canada.  
1986b *Seals and Sealing in Canada: Report of the Royal Commission, Volume 2*. Ottawa: Minister of Supply and Services Canada.

- 1986c *Seals and Sealing in Canada: Report of the Royal Commission, Volume 3*. Ottawa, Minister of Supply and Services Canada.
- Ryan, Shannon
- 1994 *The Ice Hunters: A History of Newfoundland Sealing to 1914*. St. John's: Breakwater Books.
- 2000 "Introduction" in A. Kean, 2000.
- Sanger, Chesley W.
- 1980 The 19th Century Newfoundland Seal Fishery and the Influence of Scottish Whalemen. *Polar Record* 20: 231-252.
- Sergeant, David E.
- 1976 History and Present Status of Population of Harp and Hooded Seals. *Biological Conservation* 10:95-118.
- 1991 *Harp Seals, Man and Ice*. Canadian Special Publication of Fisheries and Aquatic Science 114. Ottawa: Department of Fisheries and Oceans.
- Sinclair, Peter R., Robert H. Hill, Cynthia Lamson and H.A. Williamson
- 1989 *Social and Cultural Aspects of Sealing in Atlantic Canada*. ISER Report No.5, St. John's: Institute of Social and Economic Research, Memorial University of Newfoundland.
- Stenson, G.B., M.O. Hammill, J. Lawson, J.F. Gosselin and T. Haug
- 2005 2004 Pup Production of Harp Seal, *Pagophilus Groenlandicus*, in the North Atlantic. DFO Canadian Science Advisory Secretariat Research Document 2005/037, 34pp.
- Tønnessen, J.N. and A.O. Johnsen
- 1982 *The History of Modern Whaling*. Translated from the Norwegian by R. I. Christophersen. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Watson, Paul
- 2003 *Seal Wars: Twenty-five Years on the Front Lines with the Harp Seal*. Buffalo: Firefly Book.
- Wenzel, George
- 1991 *Animal Rights, Human Rights: Ecology, Economy and Ideology in the Canadian Arctic*. Toronto: University of Toronto Press.
- Wright, Guy David
- 1984 *Sons and Seals: A Voyage to the Ice*. Newfoundland Social and Economic Studies No. 29, St. John's: Institute of Social and Economic Research, Memorial University of Newfoundland.